

平成24年9月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成24年9月11日（火曜日）

主 査 伊 藤 慎 君

議事日程 第3号

平成24年9月11日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（瀧本孝一、浅沼幸雄、多田勉、石橋達八、菊池巳喜男議員）
- 2 散 会

出席議員（20名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 2 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 3 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 4 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 7 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 8 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 10 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 11 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 | | |
| 12 | 番 | 織 | 笠 | 孝 | 之 | 君 | | |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 邦 | 夫 | 君 | | |
| 14 | 番 | 菊 | 池 | 民 | 彌 | 君 | | |
| 15 | 番 | 佐 | 々 | 木 | | 讓 | 君 | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 石 | 橋 | 達 | 八 | 君 | | |
| 19 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 20 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 宮 | 田 | 実 | 君 |
| 次 | | | 長 | 沖 | 舘 | 讓 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 及 | 川 | 増 | 徳 | 君 | | | | | | | | | | |
| 経 | 営 | 企 | 画 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 武 | 夫 | 君 | | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 保 | 夫 | 君 | | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 荻 | 野 | | 優 | 君 | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 保 | 健 | 医 | 療 | 当 | 部 | 長 | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 | |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 部 | 長 | 兼 | 商 | 工 | 観 | 光 | 課 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 |
| 農 | 林 | 畜 | 産 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 立 | 花 | | 恒 | 君 | | | | | | | |
| 遠 | 野 | 文 | 化 | 研 | 究 | セ | ン | タ | ー | 部 | 長 | 小 | 向 | 孝 | 子 | 君 | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 細 | 越 | | 勉 | 君 | | | | | |
| 子 | 育 | て | 総 | 合 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 谷 | 地 | 孝 | 敏 | 君 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | | | | | | | |
| 官 | 守 | 総 | 合 | 支 | 所 | 長 | 多 | 田 | 博 | 子 | 君 | | | | | | |
| 消 | 防 | 長 | 千 | 葉 | 一 | 見 | 君 | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 似 | 内 | 宏 | 和 | 君 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 | | | | | | | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | | | | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 北 | 湯 | 口 | | 進 | 君 | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） おはようございます。
予想では昨日最終5人目のつもりで冒頭に「お疲れさまです」の言葉を考えていましたが、一問一答の議論の白熱化により、本日最初の質問者に順延となって、おかげさまで気持ちのよい

朝の挨拶ができました。新興会所属の瀧本孝一です。

今定例会から、これまでと同様の一括質問方式に加え、昨日初めて同僚議員、先輩議員が挑んだ、一問一答方式という形での一般質問が選択できるようになりました。私も議会基本条例の趣旨を踏まえ、自身の勉強の意味を含めて一問一答方式でも悩み考えましたが、1年生議員の経験不足に加え討論べたや未熟さと、答弁のいかんによっては、次の想定質問の必要がなくなる可能性もあることなどを考慮し、従来どおりの方式によって市長に対し2つの大きな項目と中身数項目で質問をさせていただきます。

さて、今年の3月11日からきょうがちょうど1年6カ月の月命日。2周り目の夏も厳しい残暑から季節はやっと朝夕の涼しさが感じられる時期に移りつつ、間もなく実りの秋を迎えますが、いまだに2,800名を超える方々が行方不明であり、国内外にさまざまな政治的課題が山積している中であって、津波や原発事故で被災された方々の厳しい現実を忘れたかのような政局争いにも耐えながら、被災者の方々のたくましく生きる力・復興への希望の歩みが、少しずつそして着実に感じられてきたのが救いでありま

す。

私の知り合いに地震・津波による火災で住み慣れた家を失った方がいますが、御息子が遠野市内の企業に就職となり、本市をついの住みかと定めて住宅を新築して移り住み、市民の仲間入りをして新しい生活を築いた方がいる一方で、私自身は日々の生活に振り回され被災者への思いが薄らぎつつあり、支援にはほど遠い我が身を恥じるとともに、沿岸被災地の復興や生活の再建には国や県の手厚く迅速な政策対応が柱となり、本市が継続して来ている後方支援活動を含め、現地のニーズや進捗状態のステージにマッチしたきめ細かで息の長い支援の必要性などを、多くの市民の皆様が感じているのではないかと思います。

ところで、本9月定例会は別名決算議会とも言われ、平成23年度の一般会計や特別会計の歳

入歳出決算議案が上程され、委員会審議をへて問題がなければ認定される手はずと思われます。出納閉鎖後、1円のミスも許されない決算書の調製・作製に携わった企画財政担当者、会計課や各実務担当者、並びに短い期間で決算審査に当たられた監査委員の皆様、及び事務局の御労苦に対し改めて感謝と敬意を申し上げます。大変御苦労さまでした。

審査意見書については、詳細な中身の把握については不十分ですが、特に大きな問題もないと思われ、また、8月28日の全員協議会で公表された「財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等」の数値を見る限り、将来負担比率が対前年度より3.4ポイントアップしたものの、全ての数値が健全範囲内であり、現時点では良好であると判断されますが、将来的には多少の不安も拭い切れないのが実感であります。

では、通告に従い質問に入ります。最初の項目として、「合併特例措置終了後の通減による歳入の減少と、財政への影響や対策について」ということで、3つの小項目を含んでのお尋ねとなりますが、この質問は自治体財政などには素人である私の勉強不足や理解不足があることを前提条件としてとらえていただき、杞憂であればそれに超したことはなく、本市財政の持続的健全性を願う思いからということをご理解願ひ、答弁をいただければと存じます。

さて、本市はこの9月末で平成17年の旧遠野市、旧宮守村の合併から満7年、来月からは8年目に入ります。話は少し飛躍しますが、卑弥呼の時代から江戸時代まで、特に戦国時代に象徴されるように、昔は強い武将が兵力で他国を侵略して領土を拡大し、石高をふやし権力の集中と自国の財政の安定に結びつけ、領民を統治してきました。

明治4年の廃藩置県以降、自治体の統廃合は合併という形になり、明治や昭和の大合併など、今日に至るまで繰り返されてきましたが、「市町村の合併の特例に関する法律」は、昭和40年3月に公布・施行された、いわゆる旧・合併特例法が始まりで、平成7年4月に大きく改正さ

れ、さらに、地方分権推進計画実施のため、平成12年4月に地方自治法をはじめとする475の法律改正を行った地方分権一括法施行の中に、合併算定替期間の延長や合併特例債の新設を含んで改正されましたが、平成17年3月末で失効し、翌4月1日から施行の「市町村の合併の特例等に関する法律」新・合併特例法として生まれ変わり、直近では平成22年4月に再度名称の一部がかわり改正されてきているのがこの法律の概要であると認識をしています。

国が進めた、いわゆる「平成の大合併」は、国家財政逼迫のもと、最終的には地方交付税の総額を大きく圧縮しようとする過渡的手段と道州制をも視野に入れ、地方分権や三位一体の構造改革を旗印に、合併特例債や地方交付税の合併算定替えという甘い誘いと、交付税の減額や期限内不実行に伴う不利益の発生や不安感などをあおるような形との、俗にいう「あめ」と「むち」の政策で推し進められた一面もあったことは否定できません。その結果、小さな町村などが姿を消し、それまで3,200以上あった自治体が1,700ほどと、半減近くになりました。

この「あめ」であった合併特例債は、市町村の合併に伴い、新しいまちづくりや格差是正のための施設建設などをはじめ、特に必要となる事業に合併後10カ年度に限り、地方財政法第5条の各号に規定する経費に該当しないものにも95%充当できるもので、その元利償還金の70%について後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入されて交付税措置となるため、この特例債をいっぱい使って次々と事業をしなければ損だというような風潮さえあったと言われる、一見おいしい地方債でありました。

現野田政権は、この合併特例債の発行を5年間延長するという方針を昨年うちに打ち出してはいるようですが、しかし、3割でも借金は借金であり、利息もしっかりとつき、合併からあと2年ないし3年で多くの自治体が10年目を迎えるに当たり、ここにきて特例措置の廃止・逡減による普通交付税等の一本算定が迫り、減額に加え償還・返済の負担が重くなり、依存財

源が大きなウェートを占める自治体の財政への影響が、深刻な状態としてとらえられている実態があると聞きます。

本市は、1市・1村による2つの自治体の合併でしたが、多数の自治体による合併では、合併後の市町村の状態で算定した地方交付税額が、合併前の市町村それぞれ個々に存在するものと見なして算定した交付税額の合算額を下回らないようにする算定の特例、すなわち合併算定替えの額も大きく、この加算分は合併後10年を境に減り始め、16年目からは合併しなかった自治体並みに戻ってしまう「一本算定」となり、その減少率の大きさが財政への影響の度合いをあらわすことにもなり、重荷にさえなっています。県内においてもそうした実態に対応すべく、自治体の担当者による勉強会なども開催され始めていると聞きますが、そこで、小項目の1つ目の質問は、合併後8年目を迎える我が遠野市での合併特例事業債の現状と、特例措置廃止・逡減後のこの問題をどのようにとらえているのかをまずお尋ねいたします。

市長の答弁から「遠野市は全く心配がない」「影響などない」「懸念や憂慮する必要はない」「杞憂である」などの回答をいただくと、質問者は安心してこの問題の決着を見ることになり、一問一答方式ではここで次からの質問が意味をなさなくなってしまうわけですが、一括方式のメリットを活用させていただいて質問を続行し、次に、小項目の2つ目として、特例措置終了後の一本算定に至る5カ年の交付税等の段階的逡減度合の試算、並びに財政への影響の有無のシミュレーションがなされているのかなど、予想される状況について伺います。

そして、小項目3点目の激変が予想される場合の緩和措置対策としての質問ですが、先般、私の所属する総務常任委員会では貴重な公費を使わせていただき、3泊4日の日程で近畿地方の3つの自治体に行政視察研修をしまりました。京都府京丹後市、綾部市、兵庫県宝塚市と、行財政改革や議会改革、さらには過疎地活性化のための水源の里条例等をテーマに、それ

それ研修させていただきましたが、その中で今まで述べた合併特例措置終了・逡減並びに激変緩和対策の参考になるのではと思われる取り組みがありましたので、紹介を兼ねて見解を伺いたいと思います。

それは、本市より1年半ほど前の平成16年4月に周辺3つの郡の6つの町が合併してできた、京都府最北部の京丹後市の事例であります。平成26年度で合併後10年が経過する京丹後市は、おとしの日経リサーチ社による全国の市・区議会改革度調査ナンバーワンにランキングされた都市で、さきの6月定例会では議長を含めた22人の議員中、実に19人の議員が一般質問に登壇するような、平素から活発な議会活動がなされている実態があり、行財政改革に取り組む中、合併特例事業債の適用が平成27年度で廃止されたが、国会では活用期限の5年間延長を審議中とのことですが、普通交付税等の合併算定替えも同27年度から段階的に逡減されることとなり、依然として厳しい経済環境・雇用情勢が続く中で、団塊世代の大量退職や少子高齢化の進展による稼働世代の減少、地価の下落などもあり市税の増収見込みは厳しく、一般財源の減少が避けられない状況にあり、片や歳出においては、市民サービス維持の観点から削れる経費は多くなく、厳しい財政運営が続くと予想されたため、「歳出抑制の道しるべ」という計画目標を作成し、しっかりとした数値の把握と対策に取り組んでいました。

その中で、合併算定替えによる加算措置が行われていた普通交付税と臨時財政対策債は、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に逡減され、同32年度からはゼロとなり、本来京丹後市が受けるべき額、いわゆる一本算定になり、その減少額は平成23年度ベースと比較すると約34億円にもなるとのことです。このため、京丹後市は普通交付税と臨時財政対策債の逡減による歳入減少の激変緩和と逡減期間の実質的な延長を図るため、平成22年度から「合併特例措置逡減対策準備基金」というものを設置し、さまざまな歳出抑制の取り組みなどからの抑制

効果額を含めた一定額、1カ年度5億円を5年間一般財源から積み立て、後年度の財源として活用する対策方法であるという内容を知らされ、私は興味を抱いた次第です。

この結果、平成27年度から平成31年度までの5年間の段階的逡減の総額は34億円、年平均にすれば6億8,000万円が減る普通交付税等は逡減期間がさらに5年間延長されることとなり、対策基金の繰り入れを順次充当して先延ばししていくため、平成24年度から同37年度までの年平均減少額は3分の1近くの2億4,000万円という試算になるとのことで、激変緩和の効果が極めて大きいと言わざるを得ません。どの範囲までを「激変」と解釈するのかについては判断の分かれるところでもあります。その差額や5年間の逡減期間が実質10年間と倍に延長されることは、財政への影響を確実に逡減するものと思われま

す。私は、我が遠野市においても昨年度からの「第二次財政健全化5カ年計画」のもと、市民協働をはじめ多様な取り組みで健全財政運営に日々努力されていることに敬意を表するものであります。しかし、23年度は震災の影響などで特異な決算状況となったことを別にして、年々厳しさをましている財政運営であり、国の借金が1,000兆円と言われ、社会保障、景気対策、消費税増税、震災・原発事故対策、さらには領土問題や予想される国政選挙の結果を含め、国家の先行きが不透明な時代にこそ、末端基礎自治体であるがゆえの臨機応変さや柔軟さを武器とし、多様な知恵を出し合って対応していかなければならないと考えます。

京丹後市の方式が、本市の財政事情や今まで述べてきた合併特例措置の廃止・逡減や激変緩和対策にそのまま当てはまるかどうかは素人の私にはよくわかりませんし、まねをしてほしいわけでもありません。ましてや、このような対策などを必要としなければ一番いいことですが、本市も似たような問題を抱えていることには間違いなく、考え方の方向性の一つとして参考となり、検討に値すると思うがゆえの私の提言で

あり、京丹後市のこのような早い時期からの対策が不安感を和らげることにもつながっていくと思われませんが、市長の見解をお尋ねするものであります。

次の質問に移ります。2つ目は市内の道路交通行政のあり方にかかわって「県道160号土淵達曾部線、馬越峠南側の拡幅整備の見通しについて」と題し、3点の小項目を内容として、この件も市長にお伺いをいたします。

我が遠野市は、北上山地のへそと言われるところに位置し、周囲を山々に囲まれた盆地の形状で、町外や市外に出入りするには大なり小なりの「峠越え」をすところが多く、いにしへの時代より山々に住む動物が通ったあとのけだもの道が、人々が峠を越え隣の村と行きかう山道となり、やがて荷物を運ぶ牛車や馬車も通れるがたがた道となって、車社会の発展とともに大きな峠道は自動車の往来が絶えることのない、立派な舗装道路に整備されてきました。

余談ではありますが、私は先般、市の5万分の1の管内図を総合支所の窓口で1,500円を支払って買い求め、後日ながめていて、〇〇峠と名のつく峠は市内に一体いくつあるのだろうと調べてみたところ、他の自治体との境にあるものが仙人峠や笛吹峠をはじめ14峠、また市街地から最も近い浜峠など身近な峠や初めて聞くような名前の峠まで、市内の各所に点在しているものが15峠と、実に計29カ所の峠がその管内図から確認できました。

その中の一つの峠道についての質問となりますが、昨日の先輩議員の後方支援に関する質問に、市長の答弁でも復興支援道路の話題にふれていましたが、本市は今被災復興地への重要な通過拠点地として交通量もふえており、東北横断自動車道・釜石秋田線の東和インターから鱒沢の宮守インターまで、今年度中の供用開始に向け急ピッチで仕上げ工事の段階に入っているとのことで、その先の遠野インターまでの区間も平成27年度中の供用開始を目指して工事が進んでいる実態があります。

さらには、本市が周辺市町村と昭和50年から

国道340号整備促進期成同盟会を結成し、また、平成8年からは立丸峠トンネル整備促進懇談会を設置して県や国に強力に要望していた立丸峠のトンネル整備事業が、長い時間をかけた粘り強い要望活動と、東日本大震災で果たした「復興支援道路」としての重要性も認められ、県の大規模事業評価専門委員会で「妥当」と判断されて、測量予算もつくこととなり、念願の工事着工に向けて大きく動き出したことが先般の議員全員協議会の場で報告されました。

それに先立ち、7月22日からはかっぱロード・土淵バイパスの一部区間が完成して供用開始となり、市内外の道路網の整備が着実に進み、命を守り縁をつなぐ復興支援道路ネットワークの構築が確実に図られていることは、市民の一人としてまことに喜ばしい限りであります。

日本は、戦後の高度成長期からモーターゼーションの波が押し寄せ、車社会とともに発展してきたと言っても過言ではありません。今や地方に住む者ほど移動手段となる足の確保が極めて重要であり、道路は市道や県道・国道はもとより、林道・農道に至るまで立派に整備され、車も用途別に一人で複数の車両を所有する人もいるなど、自動車と道路の関係はどちらが欠けても不便につながる表裏一体の関係であり、仕事や生活の行動範囲に大きく影響します。

さて、質問の本題に入ります。県道160号土淵達曾部線はその名の示すとおり、本市の土淵町と宮守町達曾部をつなぐ全長31キロ余りの道路で、途中に馬越峠という峠があり、かつての旧市・村の分水嶺でありました。違う自治体を結んでいた道路であったため県道という格付になったと思われませんが、現在では市内の2地点間を結ぶ道路であり、国道396号線から入ってきますと、達曾部川を北上し、名水で知られる鍾乳洞・稲荷穴を通り、大麻部山を左手に大洞カルスト台地頂上の峠に至ります。そこから附馬牛町に入り東禅寺川沿いに下って、途中猿ヶ石川に合流し、ふるさと村や馬の里、福泉寺を経由して土淵小学校脇の交差点に至り、開通したかっぱロードバイパスまでも至近距離で、盛

岡・達曽部方面から附馬牛町・土淵町方面への近道・裏道として一定の交通量もあります。

稲荷穴駐車場入り口脇に開通したことを祝う記念碑が建っていますが、昭和61年10月24日の日付となっており、自動車が通れるような道に整備されてまだ二十六、七年で、以後しばらくは冬期間通行止めでした。平成9年の7月末に附馬牛地区からの声かけにより、附馬牛町地連協と当時の達曽部中斎地区自治振興会で、附馬牛地区センターにおいて「馬越峠整備促進住民大会」が開催され、旧市・村の地元自治組織が力を合わせて市当局や振興局に働きかけた住民運動が実を結んで、その後、峠東側の大洞地区の拡幅・改良整備工事が進められましたが、通年通行できるようになったのはここ10年ほど前からと、当時の自治会活動に携わった者の一人として記憶をしています。

こう道路は、附馬牛町方面から花巻・盛岡方面への通勤・生活道路として、また周辺大規模牧場や養豚場への集出荷・飼料の配送や、森林保全・木材搬出などの産業道路として、あるいは稲荷穴やふるさと村などへのレジャー・観光道路としての役割を担っており、近年は台数を連ねての大型バイクツーリングも多く、交通事故などの発生も見られます。その理由の一つとして、稲荷穴駐車場上から峠頂上下までの約3キロメートルが、途中途中で退避場といえますか、すれ違い場所はあるものの、幅員がおおむね1車線分しかなく、狭く曲がりくねった道路構造にあることは誰しもが認めるところであります。まして、冬道は除雪された雪で狭い坂道がさらに狭くなり、雪のない期間でも大型車同士のすれ違いなどは困難を極めている実態をよく耳にします。

市長もあの道路を利用したことがあるかと思いますが、どのような思いで通行されたのでしょうか。県道と格付されてはおりますが、実態は「市内の道路」であります。本来であれば、このような状況や改良要望を市ではなく、道路を維持管理している県の振興局や土木センターに訴えるべきであるということは承知をしてお

りますが、なぜか達曽部側のあの3キロの部分だけが未整備のまま放置され、時間だけが経過していくように思われます。市内では震災復興に関連する道路工事が進む中、復興道路へのアクセス道として、特に見通しがついた立丸峠トンネル整備を機に、国道340号線への迂回路や近道として、市を挙げて改良要望に取り組む絶好のチャンスなのではないでしょうか。

以上のことから、小項目の1つ目として、市内の交通ネットワークにおける馬越峠南側、達曽部側の狭隘な道路環境を市当局としてどのようにとらえているのかについてお尋ねをいたします。

2つ目として、国道340号線への復興道路アクセス道としての土淵達曽部線の位置づけや利便性について、当局はどのように考えているのか、見解をお尋ねいたします。

小項目3点目として、事故を起こさない・起こさせないためにも、また道路利用者が快適に・安全に通行できるように、周囲の豊かな自然への負荷を最小限にとどめ、環境への配慮を当然としながらも、一刻も早い改良整備が望まれるところでありますが、市として県に対し早急な拡幅整備の要望や交通安全対策をどのように推進していくのか、今後の見通しについて伺うものであります。

ことしの夏の厳しい暑さは多少和らいできたものの、残暑が続いていますが、最近印象に残るテレビ番組を相次いで見る機会がありました。どちらもNHKでしたが、1つは、1日防災の日に放送された学校での防災教育が実を結び、児童らの大人顔負けの自主的判断によって全員奇跡的に助かった「釜石の奇跡」という番組で、もう一つは5日ほど前の、以前から番組の間に流れていた震災復興支援ソング「花は咲く」という歌にまつわるスペシャル番組の放送でしたが、震災東北の被災地にゆかりの深い歌手や芸能人34組36人が次々と1輪のガーベラの花を手に「花は～花は～花は咲く」のメロディーをつないで歌う印象的な映像と、心が洗われ、さわやかな希望に包み込まれるような感じの曲を耳

にしたり、番組を見た方もあると思います。

歌詞の中に「悲しみの向こう側に 花は～花は～花は咲く」というフレーズがありますが、ふるさとに戻れない・戻られない方々がたくさんいる現実の中でも、季節が変わるごとにさまざまな花が咲き、被災者の希望となり力となることを一輪の花・一株の花々に託し、やがて笑顔の花が咲いて早期復興につながることを一層強く願わずにはいられませんでした。あの日から1年半を機に、本市の後方支援による縁が結ぶきずなの花が、被災地や人々の心に大きく開花することを祈りながら、市長に対し2つの項目についての質問をさせていただき、私の一般質問といたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

質問の冒頭にきょう1年6カ月、1年半経過したと、月命日であると、この復興が政局という中であって、しかしたくましく被災者の皆様が頑張っておると、ミスマッチのないような、そのような支援といったものを継続していかなければならないというような、瀧本議員の思いもまたその中で拝聴した次第であります。

で、質問の最後には、この9月1日に放映されましたこの学校防災教育「釜石の奇跡」とまで言われておりますこの番組、あるいはこの震災ソングというこの「花は咲く」と、悲しみを乗り越えて、そして笑いでもってその笑顔でもって明るくというような、そのような歌の内容もご紹介されたわけであります。

1年6カ月、3万市民が文字どおり心を一つにしなが、被災地の皆様と向き合いながら後方支援活動というものを展開してきたわけがあります。

この冒頭、お話があったこと、あるいは最後にふれられたこの内容等につきましては、多分多くの市民の皆様もこのテレビ中継などを通じ、聞いているのではないかなと思っておりまして、改めて私もこの場におきまして、きょうは月命

日であると、それで1年半たっておると、そしてなかなか進まないこの復興というものに対して、やはり遠野としての役割といったものをこれからも果たしていくという決意を申し上げ、そしてまたきのうの萩野議員の質問の中にもありましたとおり、この犠牲になられた方々へのこの無念さと悔しさ、そしてまたそれに報いるためにはどうしたらいいのかという部分をきちんと考えながら、議員各位の御理解もいただきながら、支援活動を続けてまいりたいというように、改めて思っているところであります。

そしてなお、きょうは月命日だということで、犠牲になられた方々の御冥福と被災地で懸命に頑張っている皆様に心よりお見舞いを申し上げながら、ともに頑張りましょうという中におけるエールを送りたいというように、改めて思ったところであります。

さて、質問は大きく分けて2つでありました。きのうは一問一答の中で約6時間ほどこの議場でいろいろな議論が交わされたわけでありまして。私もきのうの一日のやりとりに対応しながら、改めて市政課題といったものに対するこの基本的なスタンスをどのように持っていったらいいのかということを目問自答しながら、きょうは改めてさわやかな気持ちで答弁に立ちたいというように思っているところでもあります。

それで、まずこの財政の問題。これは非常に重要な問題であります。瀧本議員は素人だという話もされました。素人だ、玄人じゃない、この玄人という慣れの中から大きな過ちを起こしてしまうということも、全国の自治体の中においてはいろいろあるわけでありまして。財政規律をどうとるのかということが非常に大事なわけがあります。

昔は箱物行政という中の言葉もありました。今はほとんどそういう言葉は聞かれませんが、まさにストックしておく、そういった施設をどのように活用するのか、あるいは将来を見誤らないためにどのような施策を講じ、そしてその中において市民の皆様への御理解もいただきながら、私は口癖のように話していますけれども、

身の丈といったことを忘れないで対応していかなければならないという中で、やはり将来負担の問題も避けることができるし、また一方においては、貴重な市民の皆様の税金といったものをどのような形で、タイミングを失しないような形でそれを執行するかということにおいては、常に緊張感を持った対応をしなければならないかというように、ただいまの御質問も聞いていて思ったところでもあります。

それぞれこの合併特例措置終了後の通減すると、いわゆる段階的に減っていく交付税を含めての歳入の減少と、これが遠野市の経営にどのような影響を与えるのか、またその対策はどうなっているのかということについての3点にわたっての御質問でありました。

この持続的な健全性を維持するというのは、これはそれこそこの経営を預かる責任者としての私の大きな責任でもあるわけであります。自分のときだけがよければいいというような、そのような財政運営はできないわけであります。将来をどのように見通しながら、その見通しも的確な情報の中において、そしてまたきちんとした客観的な分析を行いという中における対応をしていかなければ、財政規律が緩んでしまうわけであります。

その中で、遠野市としても、京丹後市の例なども御紹介いただきました。京丹後市は、今般の震災でもちまして相馬市を全面的にフォローした市であります。私も市長さんと先般お会いしたときに、非常にいろんなことを先進的にやっているなというようなことを、その会話の中から感じ取ることができました。

そのような中で、御紹介ありましたような、この歳出抑制の道しるべといったものを打ち立てながら、その財政起立を維持しておるといったような紹介もいろいろあったわけであります。

そのような点を備えて、それぞれ3点にわたって御答弁を申し上げます。

まず1つは、合併特例債のこの現状についてであります。これにつきましては、御質問の中にありましたとおり、この平成の大合併で3,23

2、これは平成11年3月末現在ということになっていきますけれども、これが平成24年1月現在でこの数値を見ますと、1,719ということになっているわけであります。大幅に基礎自治体という市町村の数が減ったわけであります。ちなみに市は787、そして町は748、村が大幅に減りまして184。静岡県などはもう村がないというような、そのような構成になっているわけでありまして、合わせて1,719市町村ということになっております。

で、この明治の合併、で50年後の昭和の合併、またさらに半世紀をへての平成の大合併という中におけるひとつの我々基礎自治体はそのような経過をたどってきております。

これを一つ一つその経過をお話しているそのような場ではありませんけれども、いずれこの再編という中において、大きくその仕組みが変わってきておるということは、文字どおりそのとおりであります。

そのたびにこの特例、御質問にありましたとおり、この合併の特例に関する法律と言ったものが、私どもは合併特例法という言葉をつかっていたわけでありますけれども、これにつきましては、合併市町村に対して地方債の措置、普通交付税の算定の特例、これは合併算定外という言葉を使っておりますけれども、などの特例措置が講じられてた。地方債の措置、あるいはこの地方債の措置につきましても、御質問ありましたとおり、合併特例事業は充当率が95%、元利償還金の最大70%が後年度普通交付税の基準財政需用額に算入されると、これは御質問の中にもあったとおりであります。

そのような中で、遠野市におきましてはこのような経過を踏まえまして、宮守と遠野が合併した中におきまして、特例事業費といったものについては23年度までに、この特例事業債については23年度までに約50億円の合併特例事業債を発行しております。

新市まちづくり計画の見込み額では72億1,000万円ということでありましたので、これを進捗率に置きかえますと、約70%という状況にあ

るといふこととごさいます。

で、この合併特例事業債といふこととどこのよふな事業を行つたんだといふこととになろうかと思ひます。現状とごさいますから、これについでともふれさせたいだきます。

まず1つは、この総合防災センターの整備事業がこのこととよつて可能になつたといふこととであります。震災前から計画しておつたものが去る7月8日に計画どおり供用開始することができたといふこととで、15億4,800万円ほどでありますけれども、そのうち合併特例債が12億9,600万円を充当いたしまして、この総合防災センター。それからこれも待つたなしの事業であつたわけとありますけれども、斎場、これも整備することができました。約10億円。そのうち7億8,500万円はこの特例債を活用したと。それから図書館、博物館の改修整備事業7億8,400万円、これも約6億9,100万円はこの合併特例債を活用したと。そして、合併時の一番、平成17年の新市まちづくりとよつての最大の事業とありました遠野テレビの宮守エリアケーブルテレビ拡張事業13億2,800万円、このうちこの合併特例債は5億9,300万円を充当したといふ中で、この合併に伴つてのこの事業がこのよふな形で文字どおり市民生活とよつては待つたなしの課題の中でこのよふに一つ事業の実施ができたといふこととであります。

この御質問の中にありましたがけれども、特例債の発行期限を5年延長すると。そしてこの合併特例債の延長法がことしの6月20日に、御質問にありましたが6月20日に国会で可決、成立してあります。発行期間を延長しようとする場合に、市町村建設計画、これは遠野市とよつては新市まちづくり計画とありますけれども、この議決、あるいは県との協議を踏まえながら変更するといふこととが必要とされておりますので、この新市まちづくり計画策定当時とは取り巻く情勢が大きく変わつてゐるわけとです。特にこの大震災といふものがあつたわけとありまして、大きく変化してありますので、適切な事業計画の更新を要するものと、必要とするといふよ

にとらえてあります。

2つ目の質問の中にごさいまして、この段階的に特例措置終了後において交付税等が減つていくといふ部分における一つのこの財政への影響やシミュレーションをどうしてゐるのかといふお話とありました。これも大事なこととあります。普通交付税の算定の特例、これは合併算定替えといふこととになるわけとありますけれども、平成18年度から23年度までの間に約30億円、年間平均で約5億円の増額がされてきてあります。で、この現状の合併算定替えによる満額交付は平成27年度までといふこととに定まつてありまして、これは27年も継続とすると。ただ、これは27年度まで満額を交付するといふことにはなつたわけとありますけれども、御案内のとおり、交付税そのものの基礎になる数字は人口とありますので、人口の増減などによる交付税自体が満額とはいひながら、交付税自体が増減される場合もあるといふ部分は、やはり厳しく私どもも認識していかなければならないかといふよふに思つてあります。

そして、その後におきまして、28年度から5年間、この合併算定替えによる交付税の増額は段階的に減少、いふところの逡減といふ言葉があるわけとありますけれども、段階的に減少をしていくと。その減少の度合い、逡減の度合いとありますけれども、このよふな形になつてあります。28年度が1割の減少、29年度から4年間は2割ずつ減らしますと。そして特例期間が終了する平成33年度からは、合併後本来の交付税の額、いわゆる一本算定といふ言葉になるわけとありますけれども、普通交付税が積算されることとになるといふよふな形で方針が示されてゐるわけとあります。

1割、そして次には4年間は2割ずつといふ中において減らしていくといふこととになるわけとありますから、このことをきちんととらえながら、これからの新市まちづくりにおけるさまざまな整備をどのよふに持つていつたらいひのかといふこととが極めて重要と。したがつて、影響とシミュレーションをしっかりとしろといふよ

うな御指摘は最もなことだというように思っております。新市まちづくり計画においては、合併算定替え分として18年度から27年度までの10年間、それからこの激変緩和措置期間の28年度から32年度までの5年間、いうところの15年間になるわけでありまして、15年間になるわけでありまして、この15年間にわたる地方交付税の増額分を一応52億円と見込まれております。そして、この期間中の15年間における財政運営に関しては、当然のことながら健全財政5カ年計画において27年度までの財政運営をその中で示しております。しかし、その以降の年度に関しましては、ただいま御指摘もありましたとおり、きちんとシミュレーションを行いながら、人口動態はどうなるだろうか、それから震災前と震災後においてはどのようになるだろうか、そしてまたこの15年間の間には釜石自動車道であるとか立丸峠といったようなこの社会資本整備としての高速道路インフラ整備が進むわけでありまして、そのような状況の中にあつて、この遠野のまちづくりそのものの一つのシミュレーションをどのように持っていくのかという中におきまして、さまざまきちんとした数値的なものを検証していかなければならないかというように思っております。

交付税の段階的な削減というような問題。そしてまたこの起債の償還といったこともきちんととらえなければ、いうところのローン地獄に陥ったんでは大変なことになるわけでありまして、その辺をきちんと踏まえた上での対応といったことにつきまして、改めてただいまの御質問の中からその厳しい財政規律といったものを堅持しながら、もう一方においてはきめ細かい市民のニーズに、市民の皆様に対応していくというようなバランスをとった財政運営をしてまいりたいというように考えているところであります。

3つ目の御質問でありました、京丹後市の例でもちまして、合併特例措置逓減対策準備基金についてはどうなんだろうというお話がありました。これは、今まさにホームページと申しますか、インターネットの時代でありますから、

京丹後のこの情報なども私も財政当局のほうから報告を受けておりました承知しております。その中にごさいまして、この京丹後市の例の中でどうなんだろうと、一つ提案だというお話がありました。で、これはもちろんこのような先進的な取り組みも当然検討の対象にしながら、その中から我々も情報を得ながらという部分は当然であります。しかし、今の現状の中で一つとらえますと、適正な職員をはじめとするこの財務効果、あるいは健全財政5カ年計画に基づく財政効果。この健全財政5カ年計画に基づく財政効果は、一応数値的には45億円とはじき出してあります。

そして、もう一方においては、そういったこの財政効果を踏まえまして、財政調整基金、それから市債管理基金、公共施設等整備基金と、いうところの主要3基金、これがまさに市民の皆様さまにさまざまな形で我慢をすることは我慢をしていただく、理解をしていただくことは理解をしていただく。しかし、先ほど申し上げましたとおり、防災消防庁舎であるとか、斎場であるとか、あるいは総合食育センターも今立ち上げてあります。それから、学校再編の統合遠野中学校も今いろいろ進めてあります。中心市街地のまちづくりにもいろんな形で待たないものにさまざまな形で、タイミングを失しないように対応していかなきゃならないという中にありまして、一方においては我慢をしていただくというようなことも踏まえまして、この主要3基金の合計額が23年度末でもって37億5,000万円確保できたという一つの数字を持っているところであります。

したがって、この主要3基金というものの一つの運用をこれからどのように持っていくかということも大事でありますけれども、これもまた使い始めれば、簡単になくなるわけでありまして、

そうすると、また一方においては起債を起こさなきゃならない。それがまた借金になってくるといような一つの悪循環にいつなるかわからないということでもありますので、この部分に

ついてきちんとした基金管理も行いながら、あるいは実行する事業、あるいはさまざまな事業の実施に当たっても、きちんと検証し、あるいはその効果をきちんととらえながら実施していくという中にごさいます、健全財政を維持していきたいというように思っております、今のところ、合併特例措置逓減対策準備基金については、当面、今のところは考えていないということであります。

ただ、それは考えていないじゃなくて、いつどのような状況がわかるか、御案内のとおり、国の状況が、何せ今般の国の政治の乱れの中にあつて、市町村の、基礎自治体が一番それこそ脆弱な財政上の中であつてにしている普通交付税も9月分は支払い得ないと。しかし、末端の市町村には手当はするけどもという中において、本来きちんと手当をしなければならない、制度としてきちんと決まっているものすら支払わないというような国の乱れがあるわけであります。この怒りをどこにぶつけたらいいのかという部分でぼやいていても始まりません。

いずれこの合併と、そして震災という中におきまして、遠野市政を取り巻く状況も大きく変化してきております。きのうもかなりの時間を費やしまして、本庁舎のあり方につきましてこの場において議論をいたしました。財政規律といったものをその中で忘れてしまったんでは大変なことになるわけであります。建てるんだと、建てるけどもそのための準備というのはあるんだと。そして、ある程度のきちんとした財源も持ち合わせなければだめなんだと。その中で今現場としての、現状としての行政として目の前にある現実のほうにまた対応していかなければならないんだと、ちょっと待ってくれというわけにはいかない。市民の皆様にはそういうわけにはいかないという部分もあるんで、やっぱり我慢するところは我慢しながら健全な財政を維持していきましょうと。公共施設の老朽化もどんどんどんどん進んできております。先般のプールのとめ金具のときは、私は本当にぞつとしました。万が一でちょっとでもずれておれば

大変なことになったわけでありまして、場合によってはこの場にこうして立ってられないような状況も生まれたんじゃないかなというような危機感があるわけでありまして。

そのようなものに対して、文字どおり、お金という問題だけじゃなくして、やっぱり直ちに対応しなければならないというような課題が山積み状態でありますので、ただいまの瀧本議員の部分につきましては、本当に謙虚にその緊張感を持った財政運営をしろというように受けとめたところでありまして、ちょっとくどくなったかというように思っておりますけれども、答弁とさせていただきます。

それから2つ目であります。これもいろいろ道路ネットワークとしての必要性の中から、さまざまなこの背景の説明もあったところであります。県道160号の土淵達曾部線の問題の中で、それにふれられる前に、29カ所の峠もあるぞという話で、改めて29カ所と聞いて、やっぱり文字どおり遠野盆地なんだなということも、私も再度知ることとなったわけでありましてけれども、そしてまた、この立丸峠も大きく前進をした。多くの関係者の農地を持っている方々の土淵圃場整備も含めまして、多くの関係者の皆様の理解をいただきまして土淵バイパスも一部であるけれども供用開始になった。その向こうには立丸があるぞという中にとらえておったときに、県がまたこの復興支援の中における後方支援という中におきまして、命を守る一つの道路だということで、立丸にトンネル化ということをしていただいたという中にあるわけでありまして。

まさに命を守り縁をつなぐ道路としての役割と、そしてまた車と自動車が一体となったような、そのような道路整備はやはり必要じゃないかなということで、土淵達曾部を結ぶこの馬越峠についての改良といったものについてどう考えているかということでありました。3キロメートル、達曾部側がまだ未整備であるぞと、取り残されているぞということでありました。

私は、これも市長は道路を通ってみてどう思

ったという話もありました。私も何年か前でございますか、正月の1日、2日のときに早池峰神社のほうに行って、じゃあ今度は宮守のほうに行こうと思って馬越のほうに入っていったわけでありまして、で、遠野側を順調に行ったんですけども、宮守側に入るとなると、運転には自信がありませんでした。凍結しておりまして、それで引き返したという一つの事例があります。

やっぱりそういったこともありましたので、その引き返したということは、まだ本当に冬場などは大変な道路であるということは、私も実感しております。

で、またこれを放っておくわけにはいかないという部分で、問題意識は新たな一つの遠野市の一つの課題としてこれは位置づけているところでありまして、この2車線化が92.7%進んで、1車線化は先ほどありましたとおり、達曾部側で7.3%、いうところの距離にすると約3キロということになるわけでありまして、これはやはり改良すべきだというような認識でありまして、何事にも物事には順序があるということでありまして、きょうの御質問等も踏まえまして、そしてまたその現状も踏まえまして、釜石自動車道、立丸峠、さまざまな課題がこのように解決というか、見通しが明るくなってきておりますので、新たなこの地域交通の安全確保、あるいは内陸部からアクセスする災害時の確実な緊急輸送や代替機能を持つ一つの道路だと、安全な道路整備を欠かすことができないという認識の中にございまして、この馬越峠の整備、改良につきましては、市政課題の一つとしてきちんと位置づけて、県当局のほうにその声を出していくというような活動を強めてまいりたいというように思っておりますので、よろしくお願ひいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 2番瀧本孝一君。

〔2番瀧本孝一君登壇〕

○2番（瀧本孝一君） 特例債に関して、それを使っていろいろな施設が整備され、市民に

サービスにつながっているということが確認できました。馬越峠についても、市政課題に取り上げて今後進めていただくという答弁をいただいて安心をいたしましたけれども、再確認ですが、今後の市の財政はよほどのことがない限り縮小の一途をたどって行って厳しさがますますばかりだと予想されます。この歳入の減少や財政問題に真摯に取り組もうとするならば、いくらかでも市民への負担の軽減を図り、時間的ロスや金額的損失は許されないと考えます。

私は、昨年12月の定例議会で提言した広告料収入等による歳入の確保などをはじめ、多様な手段を駆使していくことが必要だと思いますけれども、どうもその広告料収入に関してはまだよく見えてこない、スピード感がないというふうに感じられますが、そのあたりを含めて、そういう財政問題の取り組みにかける覚悟や思いを伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の再質問にお答えいたします。この財政見直し、真摯な形でそれと向き合うということが大事だと。これは繰り返しになりますけれども、この財政見直しを誤る、あるいは数字の進行管理がちょっと緊張感がゆるんだという中におきまして、一挙に財政破たんに入っていった全国の市町村は数知れなくあるというように、私は承知しております。そういった事例もいろいろ聞いております。

したがって、これから何度も申し上げましたとおり、合併という中にその地域の、自治体の生き残りを求めるんじゃないんだと。やはり、身の丈を忘れちゃだめなんだというところを、やはり私は常にひとつの信念として持ちながら、財政運営にも当たっていきたいというように思っておりますので、ひとつその辺につきましてはよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

で、この負担の軽減という中であって、あらゆる知恵を絞って収入の確保を図り、歳入の確

保を図りと。で、12月でございましたか、広告料収入の提言をいただきまして、早速指示をしておりますし、ただ、まだ形になってあらわれていないという部分は、スピード感がないんじゃないかという御指摘に対しては、これは認めざるを得ないというように思っておりますので、再度さまざま検討している、検討している、ほかの自治体の様子の情報を収集しておるといっても、ほかの自治体はどんどんどんどん進んでいるわけでありますから、やはりやるとなったらまずやってみるということの一定のスピード感も必要ではないかなと、改めて思ったところでございますので、再度そのような気を引き締めて、こういった提案に対しても真摯に取り組むということをお約束いたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10分間、休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 新興会所属の浅沼幸雄でございます。通告に従いまして、大項目2点について一般質問を行います。

1点目は、第三セクターの改革状況について、2点目は、市内中学校再編成についてであります。

それでは、早速ではあります、1点目の質問に入ります。

第三セクターにつきましては、今から10年から15年ぐらい前、全国の自治体が列車に乗り遅れまいとして競って津々浦々で設立されました。しかし、現在となつてはその存在意義に疑問符がついたり、財政状況の悪化等により見直しを迫られております。この問題に対して、当市では、他の自治体に先駆けて、遠野市進化まちづくり検証委員会を立ち上げて、第三セクター等

のあり方、ありようについて、さまざまな角度から検討を加え、平成23年、昨年ですが、2月に遠野市第三セクター等地域経営改革実行計画「遠野スタイル自立・連携行動プラン」が策定されました。いよいよ具体的に動き出すその矢先、計画策定から約1カ月後に発生した東日本大震災の影響により、改革が予定どおり進んでいないのではないかと危惧しております。

そこで、まず第1点目の質問をいたします。震災から現在までの改革状況はどのようになっているのかについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この第三セクターの改革状況ということで、まさに御質問にありましたとおり、全国津々浦々に、まさに民のノウハウをといる中において第三セクターが立ち上がったという中で、それがいづれも、もちろん成功事例もあるけれども失敗事例も多かったという、そのような経緯があるわけであります。

御質問にありましたとおり、この進化まちづくり検証委員会、しがらみのない方々にといる中におきまして、市外の学識経験者であるとか企業経営者の方々に参加していただきまして、かなり集中的にこの検証作業を進めていただきまして、それをもってして、御質問にありましたとおり、昨年の2月に遠野スタイル自立連携行動プランといったものを策定したわけであります。さあ、いよいよとりかかるぞといった矢先に、まさに1カ月後に東日本大震災が発災したという中で、どうなんだろうと、うまく進んでいるのかというような形での、私の見解を問うということでありました。

で、この遠野スタイル自立連携行動プランに基づきまして、第三セクター7団体、それから財団法人2団体、それから任意団体1団体で、計10団体の改革を進めております。

私は、3万人の、一般会計180億円規模のこの当市の規模とすれば、こういった10団体はやっぱり少し多いのかなというような認識を持つ

ておったわけでありますから、これに改革を進めるという方向に持っていったわけでありまして、各団体、この改革に賛同するというような回答も得ておりまして、個別に検討していただいているところであります。

この各団体に共通して求めているのは、経営計画をきちんと持てと、それから経営ビジョンといったものをきちんと持った上で一つ考えてほしいと。そして、この10団体中、こういった認識のもとにこの計画を、計画と申しますのは、先ほど申し上げました「経営計画・経営ビジョン等」の策定を求めたわけでありますけれども、10団体中4団体がこれを策定済みであります。

それから、策定作業中が4団体ということになりまして、未着手が2団体という状況にあるということでありまして。

その中にごさいます、この経営責任の明確化、あるいはこの体制の見直しにつきましては4団体に改善を求めておりますけれども、うち3団体が順調に改革を進めておるという状況にもあります。

それから、現状でごさいますから、こういった10団体におけるそれぞれの23年度の決算状況もちょっとふれてみたいというように思っておりますけれども、ほとんどの団体が黒字という結果でありまして、累積赤字を解消した団体が2団体ありました。

それから、赤字決算となったのが2団体。いずれもこれらは東日本大震災が何らかの形で影響を与えているのではないのかなというように思っております、いうところの、これもこの場でもちまして大変な議論を行いました。遠野市畜産振興公社の「競走馬部門の完全民営化・馬事振興ビジョンの策定」といったようなものにつきましても、これは昨年10月から競走馬部門の完全民営化が実現しておりますし、本年1月には馬事振興ビジョンも策定し、順次対応しておると。

それから、遠野市教育文化振興財団と遠野国際交流協会、これを「持続可能な組織を目指す」ことといたしまして、来月10月にはこの合

併に向けて事務調整が今進められております。

また、「出資引き揚げ」という中において、一定の役割を果たし、新たなステージに移行という中で、遠野アドホック株式会社は自ら「所期の目的を達成した」と判断し、本年3月をもって解散を決議いたしております、現在、精算手続き中であるというような今そのような現状になっております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁の中で、各団体に対して「経営計画、経営ビジョン等」の策定を求めて、その結果、10団体中、策定済みが4団体、策定作業中が4団体、未着手が2団体という答弁がありましたけれども、この未着手の2団体につきましては、どうして未着手なのか、まずその理由について、あるいはその背景等についてお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お答えいたします。

ただいまこの現状を申し上げたわけでありまして、未着手の2団体とはどこだという話でありました。これにつきましては、これはとらえ方でありまして、（株）遠野、これはこの東日本大震災で連日いうところの満室状態が続きまして、なかなか事務的にも、あるいはマンパワー的にもその中に踏み込めなかったという一つの状況がありまして、これはやっぱりあの状況は私どもも理解しなければならないんじゃないのかなと思っておりますし、それからもう一つは、解散するということをさっき言っていました、遠野アドホック株式会社が。これはもうビジョンも経営計画もそういうことはいわけてありますから、この10のうちの一つにアドホックもカウントされたということでありまして、2団体であります。

で、先ほど第1回目の質問のときに、この改革の状況について市長はどういうような認識を持っているかというお話がありました。これについての認識はちょっと答弁漏れになったかと

いうように思っておりますけれども、この数値的に見た場合に、あの震災という中で、例えば今（株）遠野の話も申し上げましたけれども、まさにこれまで我々が経験をしたことがない23年であったわけであります。そういった中におきましては、この数字は私は一定の評価できる数字として、各団体機関には頑張ってもらったのではないのかなと。

したがって、この歩みと一定のスピードを緩めることなく、やはり所期の目的に沿って進めるという部分において、市も一定の役割をその中で果たしていきたいというように認識しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 数字的には納得しているということで、先ほど、冒頭の答弁の中でも決算状況がほとんどの団体が黒字という答弁ございましたし、累積赤字を解消した団体が2団体あったという答弁もありました。

そういう中で、東日本大震災の影響とはいえ、赤字決算となった団体も2団体あるということでございますけれども、この東日本大震災に起因するその赤字決算という評価というか、分析しているということは、その影響がなくなればまた黒字決算に戻るといふふうに考えておられるのか、それとも何か違う慢性的な原因があるものなのかについて確認したいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 赤字団体の2団体については震災に伴い影響したのかと。この震災が一定の、震災復興というのが一定の落ち着きが見えれば、これはいわゆる黒字に展開していくのかという、そのような認識での御質問であったと思うんですけれども、この2団体は遠野市畜産振興公社と、先ほどいいました遠野アドホック株式会社、この2団体でありますから、これらのこの経営実態等を見ますと、震災と言ったようなものは、特に、大きくは影響はしないと。この畜産振興公社の場合は、これまでの

累積の部分もあります。そのようなこともありますから、震災が直接の影響をしたがゆえにということのこのような数字になったのではないのかなというように、私はそのように認識いたしております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁については理解いたしました。

経営責任の明確化、体制の見直しという答弁がございましたけれども、それについては4団体に改善を求めているが、うち3団体が順調に改革を進めていると。残り1団体はどういう状況なのかちょっとわかりませんでしたけれども、私もやはりこの経営の責任の明確化というのは非常に大事なことだといふふうに感じております。

これは、私が言うまでもなく、民間企業であればもう完全に責任がどこにあるのか、責任の所在がどこにあるのかということのはっきりしております。責任があるということはそれだけ、もちろん権限もあるということなんですけれども、その責任と権限の両方がはっきりしているからこそ、やはり民間企業の場合には、役所は頑張らないという意味ではないんですけれども、厳しい競争の中で一生懸命頑張らなければならないという一面もあるのではないかなと感じておりますけれども、市長はこの経営責任の明確化、その団体においてですね、ということに関してどのように考えておられるのかについて、確認したいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは大変大事な視点だということにとらえております。経営改革、経営計画を見直しした、ビジョンを打ち立てたと言っても、文字どおりその組織を責任を持ってマネジメントをする責任者がきちんといななければならないということが、やはりさまざまな、これは我々が今までの中で教訓として得たものとして、あるいは全国津々浦々に立ち上が

った第三セクターが、言うなれば成功事例もあると、しかし失敗事例も多いと。この成功事例、失敗事例をそれぞれ見ていくと、やっぱり人というものに注目されるということになるわけがありますね。

したがいまして、この第三セクター等の改革に当たりまして、経営責任の明確化と体制の見直しということも大きくポイントとして上げまして、それについてのさまざまなこういった各団体とそのようなやり取りをしておるといような状況でもあります。

私自身の、ただ今大変大事な切り口の一つの御指摘があったんで、一つの個人的なということもありますし、市長の立場としてあれいたしますと、経営改革をすると、人件費をおさえると、とにかく人件費を抑えるんだと、そこで赤字を出さないような体制をするんだという中で、一つのこういった第三セクターの経営をやってきたという部分が、やはり行政的な発想の中でそこが一つあったのではないだろうか。

しかし、違うんだと。やっぱりそこを責任を持ってやってくれと。もともとの設立の趣旨を持って充実した活動をしてほしいと。そこにその活動があつてというか、その経営が成り立てば雇用の場も生まれるという中において、やはりこのマンパワーといったものに対するの待遇と言ったようなものを、やっぱりある意味においてはもっとめりはりのあるものとして考えていかなければならないのかなというようなことも、この進化まちづくり検証委員会の一連の議論の中から、そのことも痛感いたしておりますので、そのようなことも踏まえながら、この経営責任の明確化、あるいはそれをきちんとコーディネートするマンパワーの確保といったものも大きな課題だというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 大変力強い御答弁をいただきまして安心したところでございます。

続きまして、今まで震災後1年半、本当に震

災でいろんなことを、後方支援もやりながら、その割には私個人の意見としては結構改革のほうも並行して進んできているなというふうに感じておりますけれども、今後、まだまだ道半ばだと、この経営改革につきましては道半ばだと思いますけれども、今後の経営改革の進め方についての御所見、お考え方を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今後の経営改革の進め方と、これも本当に今きちんと検証しながらという部分においては、大事な今状況にあるかというように思っております、昨年度はこういった10団体は何らかの形でそれぞれ被災地に向き合いながら後方支援活動にかかわってきたという一つの経過があります。株式会社遠野も遠野なりに、あるいは株式会社遠野テレビも遠野テレビなりに、あるいはふるさと公社もふるさと公社なりにそれぞれがそれぞれの立場で被災地と向き合ってきたという23年度であったわけでありまして。

その場合においては、まさに官民という中において、市と市の行政とそういった各機関、団体との連携もその中であつたということでありまして。

で、その中に、第1問目、第2問目の中にあつたとおりの、そのような中にあつても各団体はこの改革に対しそれぞれ真剣に議論していただいたというように、私は認識しております、実はこの改革を進める市の立場といたしましても、いくつかの団体のこの検討会議にも同席させてもらっております、その中で、いうところの情報を共有しながら、お互いに考え悩むというような、そのような場もつくらせていただいております。

要するに、経営計画、経営ビジョンということになった場合、究極の場合は各団体に自立してもらわなきゃならないわけでありまして、そこにどう近づくかという部分にあつては、やはり課題を共有するという中から知恵を寄せ合うということが大事だというように思っております。

まして、定例で行われている連絡会議などにも市の担当も参加する中で、その計画の策定具合、あるいは収支状況の情報、さらには課題の早期発見といったものに努めながら対応しているところでもあります。

それで、この中におきまして、提言をいただきました進化まちづくり検証委員会の委員の皆様にも今後とも、提言をしたからいいんじゃないかと、やっぱり経過を報告をする中から、またその中でいろんな提言もいただくというような中におけるものとして、アドバイザーとしてさらなる提言をちょうだいするような場もつくりたいというように思っておりますし、そのほか、この検証委員会とは別に、これも震災でもってちょっと作業は遅れたんですけども、改革を次のステップに進めるという中におきまして、やはり第三セクター、関係機関団体のトップがそのような認識をきちんと持ってもらわなきゃならない。いろいろ事務的には持っても、トップがそういうような認識がないと前にものが進みません。

したがいまして、こういった代表者等で構成する遠野スタイルまちづくり会議といったような、これ仮称でありますけども、設置しながらグループ化と、いろんな有機的な連携。今、旅の蔵というのが立ち上がりました。そこのおみやげ品の販売が非常に順調に数字を伸ばしております。そこには観光協会があそこなんですけども、そこにはふるさと公社のノウハウが入ったという中で、ふるさと公社の職員もあそこで観光協会の職員と一緒にしておみやげ販売に当たっているということが一つの形になってあらわれましたので、そのような部分を一つ一つ積み上げていくという中における取り組みを進めてまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁の中で、私が今着目したいのは、各第三セクターの代表者等で構成する遠野スタイルまちづくり会議、仮称ということでしたけれども、これを設置し

てグループ化、有機的連携の構築を図る予定だということ。これは非常にいいことなのかなというふうに感じました。

これやはり、第三セクターの代表、当事者でなければやっぱりわからないこともありますし、お互いに情報を共有したりいろんな検討を加えるということは、非常に有意義な会議になるのではないかなというふうに感じましたので、これはぜひ早目に取り組んでいただければというふうに思いました。

そしてまた、有機的連携という御答弁がありましたけれども、多分まちづくり検証委員会の報告のときにもこの有機的連携という言葉を使っていたように記憶しているんですけども、この有機的連携の重要性について、先ほど観光協会の例を出して説明しておりましたけれども、それ以外に有機的連携の重要性についてはどのように考えているかについてお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） トップが認識を持ちながらベクトルを合わせて改革に進んでいくということが極めて大事な、一つのプロセスとしては大事じゃないかなという中で、今ありましたけど、私はやはり関係者がこういった組織にいるトップも含め、あるいはナンバーワン、ナンバーツーも含めてですね、1つは意識の壁、2つ目にはやはり組織の壁、3つ目には、いうところの制度の壁といったものを取り払わなければならないかというように思っているんです。そうでなければ、いうところの地域総合力というのを発揮できないわけでありまして。

今、浅沼議員から、市長が考えている有機的連携は何だと。で、先ほどの質問の際に、マンパワーが極めて大事だという話。それに対して、浅沼議員もまさにそのとおりだという認識を示していただいたわけでありましてけれども、やはり組織は人という中において、それぞれが成り立っていることを考えれば、例えば、例えばの例でありますけれども、それはそこに近づくためには、今言ったとおり、組織の壁、意識の壁、

制度の壁といったものを取り払えるような環境をつくっていかねばならないわけでありませうけれども、一つのわかりやすい例として挙げますと、株式会社遠野のあえりあに就職をした。フロントにずっとおったと、年を10年たつたらばもう見たらば40人もおる、いろんな接客業務ということにおいてさまざまなノウハウを身に着けたと、自分ももう中堅だと、しかし、なかなか一つの(株)遠野という中においては、いうところのモチベーションを高めるような一つの職制になっていないとなったときに、一つの例なんですけれども、私のイメージとすれば、ふるさと村の支配人をひとつやってくれないかとか、水光園の支配人を頼むとか、そのような積み上げたノウハウを生かしながら、自分は今まで担当だったんだけど、今度は支配人になったとか、今度は所長になったとかという中において、いうところの意欲といったものをその中で、単なる意欲じゃなくてノウハウを生かしながら意欲を出す。そのようないわゆる人事異動があってもいいんじゃないかというようなことも、一つのイメージとしては。それがいうところの有機的な連携という中における仕組みをつくれないかというように思っているわけでありませう。

これは、今のふるさと公社の職員が観光協会に入って一緒になってやっていると。おみやげの物販についてはふるさと公社のほうがノウハウがあるわけでありませう。で、さまざまな業者との関係もきちんとしたノウハウを持っているという部分におきましては、そこがいうところの1人の社員であったけれども、1人の社員が入ったことによってそういった一つの新たなマンパワーのあれが発揮できるような組織体がそこにできたと。そのままふるさと公社の社員の身分のまま行っているわけでありませう、それを観光協会が受け入れたということになっていませうから、そのような一つの連携といったものを遠野というこの10団体ある組織の中におきまして、例えば経理なんかも大体みんな共通していませう。そして今このパソコンなども普及し

ていませうから、経理なども例えば5年、10年刻みで移動しながら、いうところのマンネリをあれするという部分においても大事なことはないかなと思っていませうから、そのようなものを目指していきたいという部分における有機的な連携ということで、御理解いただければと思っていませう。

○議長(新田勝見君) 19番浅沼幸雄君。

[19番浅沼幸雄君登壇]

○19番(浅沼幸雄君) 市長が言われたその有機的な連携について理解いたしました。各団体の枠を超えた人材、人事交流、人材育成、いろんなハードルあると思ひませうけれども、ぜひ進めていただきたいなと。

数年前でしたか、総務常任委員会で北海道のニセコ町にお邪魔したときに、職員を採用する際に、もちろん新採用もとるんですが、社会人枠があつて、30歳過ぎた方、社会人10年以上経験している、10年前後経験している方も採用していると。それはやはり新しい血、新しい風を起こすためにというふうなニセコ町の考え方がそうさせているということでした。私もどの程度の割合、社会人枠にしたらいいのかまではちょっとわかりませうけれども、非常にいいことではないかなと感じましたけれども、それともやや似ているかなというふうには伺ひました。

第三セクターに関しましては、まだまだいろんなことを伺ひたいんですけれども、細かい、細かいと言ひませうか、ことにつきましては、他の機会、委員会等の機会を利用しませうして質問をしていきたいなというふうには思ひませう。

市長におかれましては、まだまだしゃべり足りないかもしれませうけれども、私のほうとしては自分の聞きたいところ、おおむね伺ひましたので、次の質問に移らせていただきます。

2点目は、市内中学校の再編成についてということで質問をさせていただきます。

平成25年4月、来年の4月、いよいよ市内中学校が再編成されるわけでごいませうけれども、この再編成に向けては、学校づくり協議会を中心に着実に準備が進んでいるものと思ひませう。

それらの取り組み状況や進捗状況について順次お伺い、教育長にお伺いいたしたいと思います。

まず最初に、新しい中学校における「教育目標」の設定や「学校行事の編成」「部活動の取り組み」などについて、学校内部の運営についての進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 浅沼議員の御質問にお答えします。

新設中学校の運営につきましての進捗状況でございますが、3つの学区ごとに教職員により組織する「新設中学校運営計画案作成チーム」において、新しい中学校の運営計画案について作業を進めております。今月末にはその原案が提出される予定になってございます。

生徒一人ひとりが新設中学校の活動を通してその成果を実感し、充実感や達成感を味わい、個性を磨き、確かな学力を身に着け、豊かな心と体を育てていくことのできる活力ある学校づくりを目指しての最終調整に当たっているところでございます。

また、学校行事の編成につきましては、主なところでは、新設中学校の初年度にあたる来年度には、修学旅行を8月末から9月上旬に実施することにしております。

これは、新設中学校の1年目において、まず1学期には事前準備を含むクラス別、班別の活動を通じて新たな仲間との連帯感を高め、その上で夏休み明けの2学期初めに修学旅行を実施し、中学校生活の中で最も記憶に残るであろう思い出を通してクラス・学年の和を培いながら、更に友情を深める機会としたいと考えているためでございます。

また、部活動については、現在、各中学校で行われている部活動を新設校においても継続することを基本として進めておりますので、今回提案されております一般会計補正予算案に新設中学校の部活動の公式試合用のユニフォームの購入にかかる経費を計上しております。

なお、先週、去る8日、9日に開催されまし

た中学校総合体育大会新人大会において合同チームを組む中学校にあっては、来年度からの中学校の学区によるチームを組んで出場しております。今後も新設中学校の学区単位の合同練習等が計画されておりますので、その支援に当たってまいりたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） わかりました。ただいまの答弁の中で、新設中学校運営計画案作成チームというものが立ち上がっているというふうな答弁があったんですけど、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、そのチームの人数とかそのメンバーについてお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 3地区、もしくは2地区の学校から、例えば進路指導であれば進路指導の先生、それから教育計画については教務主任の先生等々、担当別に一同に会し、その中にはチーフとして学校長もおられますけれども、主に一般の教諭、実務を担当している先生方に集まっていただいて、どの学校からも人数は一定数でございます。各校1名担当ですね。で、鋭意協議を進めているところでございます。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） わかりました。

それでは、次の質問に移りますけれども、3ないし4校の小学校、あるいは2ないし3校の中学校から集まる子どもたちの融和をどのようにして図られているか、あるいはこれから図ろうとしているのかについて、お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 子どもたちが安心して新しい中学校生活をスタートできる状況をつくるには、学区内における児童生徒の交流を促進していくことが肝要であるというふうに考えております。

このことから、本年度は通常入学直前の2月に各中学校で行われる新入生の体験入学、保護者説明会を秋の10月に前倒しをして実施することにしております。

また、文化祭等にあわせた全体交流事業の実施や、先ほどお話ししました学区内における部活動の合同練習など、今後実施していくこととしております。

なお、去る8月の2日、3日には、遠野市中学校生徒会協議会のキャンプが行われました。市内8校の生徒会執行部77名が参加をして交流を深めるとともに、新しい中学校づくりを念頭に置いた生徒会執行部の活動についても議題の一つとして話し合われております。

また、小学校においては、例年宮守町内の3小学校で合同で実施している5年生の宿泊学習に今年度から小友小学校も加わって6月の7日、8日の両日実施したところでございますし、9月の28日、29日には遠野市スポーツ少年団において新しい中学校の学区の6年生で構成するチームを編成し、他市町との野球スポーツ少年団との交流を通して、交流大会を実施する予定が組まれております。

教育委員会といたしましては、学校、地域、PTAにおいて、交流事業がさらに活発に展開されるよう支援を行い、新設中学校の学区内における交流の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） いろいろなことに取り組みされているということはわかりました。その取り組まれている内容について、子どもたち、児童生徒の視点、意見、どのように反映して、先ほど答弁なされたその取り組みをしているのか。その子どもたちの意見とか考え方ですね。それはどういう反映のさせ方をしているのかについてお伺いをします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 隣接校ということで

ありますけれども、市内の小学生、中学生が一堂に会する機会というのはそう多くはございません。陸上記録会、それから中学校の中文連での文化を通しての活動、それから中学校は結構あるんですが、小学校においては限定的でございます。

その中で、実際の活動を通しながら顔を知り、相手を知り、また雰囲気、人数の多さに、多さってというか、自校とは違う生徒の規模にも直接ふれるということは非常に得難い体験かというふうに思います。

来年度からのスムーズな移行に向けて人的なネットワークをいくらかでも広げるように努力をしてまいっておりますし、今後ともそのつもりでおります。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） ちょっと私の質問舌足らずでよく理解していただけなかったのかなと思ひまして、もう一回質問をしますが、先ほど3ないし4校の小学校、あるいは2ないし3校の小学校から集まる児童生徒たちの融和をどう図っているかという答弁、いろいろなことに取り組んでいるという答弁ありましたけれども、それは学校とか大人が主体的に考えたものなのか、あるいは子どもたちの意見も取り入れながら考えたものなのかという質問でございます。お願いします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） それは端的に言いまして、子どもよりもPTA、我々委員会、大人側での機会の設定でございます。しかし、子どもの世界というのは、わりと大人以上に融和の機会というのはすごくとけるということも信じております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 私もPTAの役員の経験ありますので、特に小学生の児童に関しては、本当に言い方は悪いんですけども、きままな

話ばかりしてなかなか物事がまとまらないというのがありますので、大人が主導的にやるということも致し方がないことかなとは思いますが、ただそういう中でもやっぱり子どもたちの意見も聞いたりしながらやっていただければというふうにも感じます。

似たような質問になるんですけれども、中学校を再編しますと何校かから集まるわけなんですけれども、先ほどの答弁の中にも少しふれておられましたけれども、精神的な子どもたち、生徒の精神的なサポートについてはどのように考えておられるかについてお伺いします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 確かに中学生、昨日の議論の中にもありましたが、多感期の年代でございますし、伸びる機会も多々ありますし、逆に一時的な傷つき、傷ついてしまう機会もあるかと思えます。その辺については精神的なサポートというのは非常に重要な要素になっているというふうに考えております。

現在の8校を3校にする、再編成にすることが生徒にとって非常に大きな影響を及ぼすのではないかという御意見は、市民の各層からも数多くいただいております。教育委員会としましても、このことを特に重要なことであるという認識に立って、再編成の計画におきましても中学校再編成後における生徒の精神的なサポートをするため、「環境の変化による生徒の不安や動揺を解消するよう、教員配置、学級編成等において最善の配慮を行うこと」、また「各校に、生徒へのカウンセリングや、カウンセリング等に関する教職員及び指導者への指導・助言を職務とするスクールカウンセラーの配置を図ること」を指導体制の充実に関する項目として掲げております。

既に、県教育委員会に対しスクールカウンセラーの配置、教職員定数を超える加配、学校生活サポート等の県事業による非常勤講師の配置について要望をしているところでございます。今後も県の理解を得ながら強力に要望を続けて

まいりたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 先ほどの子どもたちの融和について、そして今度は精神的なサポートについて、教育委員会のほう、あるいは協議会のほうでもいろいろと考えているということで、一つ安心はしたんですけれども、やはりこれは人、人間のことでございますので、本当に気を緩めることなく、統合、再編後も重要課題として取り組んでいただきたいなというふうに思います。

まだまだ聞きたいことはあるんですけれども、補正予算のほうにも出ておりますので、細かいことに関しては補正予算のほうで伺いたいと思います。

最後になりますけれども——最後じゃないです。中学校再編成の説明のときに、地域の声として、小学校の児童数が減少した場合に小学校はどうなるのかという、昨日の同僚議員の一般質問にも若干答えておりましたけれども、このところを確認のために再度答弁お願いします。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 昨日の萩野議員の質問の際も答弁申し上げました。小学校においては現状の11校を堅持しながら今後進みたいというふうに考えております。地域との密度を、距離を短いまま、地域の支えを受けながら遠距離にはならず近くの学校ということで、子どもたちの夢を育んでいきたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 19番浅沼幸雄君。

〔19番浅沼幸雄君登壇〕

○19番（浅沼幸雄君） 私も同感でございます。小学校は本当に児童数が1人になろうともぜひ堅持していただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、この中学校再編成に向けてどのような取り組みが行われているのか、ホームページとかいろんな情報網を通じて

公開はしているわけではございますけれども、市民の中にはまだまだ情報が足りないと感じている方もいるのではないかと思いますので、より一層の情報の提供に努めていただきたいと思います。その点についての御見解を伺って一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 中学校再編成にかかわる取り組みの進捗状況につきましては、市のホームページ、広報遠野、それから十のテレビの周知はもとより、町民の皆さんや保護者の皆様にとって身近な地区センターだよりや学校だよりの情報提供にも努めているところでございますが、今後より市民の皆様の御理解を深めていただくために、今後各町での説明会を開催してまいりたいというふうに考えております。

新たな3校の中学校のスタートまであと半年余りになりました。中学校編成に関する取り組みは後半に向けて着実に進行に努めてまいりたいというふうに考えております。

新しい中学校での活動を通して、子どもたちが充実感や達成感を味わい、個性を磨き、確かな学力を身につけ、豊かな心と体を育てていくことのできる、活力ある学校づくりを目指して、今後とも誠心誠意、全力を挙げてまいりますので、御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。3番多田勉君。

〔3番多田勉君登壇〕

○3番（多田勉君） 清風会の多田勉でございます。

最初に、先の大戦から67年が経過いたしました、そのときのことを伝えられる人々が年々減少する中で、去る8月31日、遠野市戦没者追悼・

平和祈念式が行われました。犠牲となられた多くの御霊のもとに、込み上げる悲しみと今平和に生きていることへの感謝、そして命の大切さを感じることができました。また、遠野高等学校の生徒さん方と「ふるさと」を一緒に歌わせていただきました。永遠の日本のふるさと遠野の原風景が見えてくるような思いにかられ、未来永劫にわたってこれを引き継いでいかなければならないと強く感じることもできた機会でもありました。改めて大戦で犠牲となられた御霊に心から追悼の誠を捧げるものでございます。

さて、このような思いの中で、市民の健康を考え、遠野市の地域保健はどうあればよいのか、生命の誕生から安らかな永遠の眠りにつくまでを考えたとき、まさに遠野市としての行政が果たさなければならない役割について、明確になされているか確認をさせていただくために、大項目1点、遠野市健康なまち推進への取り組みについて一括質問方式により一般質問をさせていただきます。

先ごろ、市内各地において、社会福祉協議会と遠野市が一緒になって地域福祉懇談会を開催いたしました。遠野市地域福祉計画の概要に心のケア推進プラン、健康なまち推進プランが示されておりました。特に、後者の健康なまち推進プランにおきましては、ICT、いわゆる情報通信技術による健康づくりにおいては、会場に出向くことのできる方が主体となっており、逆にその会場に出向くことのできない市民の方々をどのようにフォローするか、あわせて考える必要があると思うのであります。

数少ない出生率に対して乳児死亡率がどうなっているのか、出生後のフォローが十分であるのか、折角「ねっと・ゆりかご」という環境が整っていないながらも、その後の成長にあわせたフォローが重要だと思われまます。

健診の受診率を見ても国では65%を目指しているものの、当市においては47.1%という結果になっております。

目標とする「安全安心なまちづくり・保健、医療、福祉の有機的連携」は助産院等による地

域医療の充実、子育て総合支援の充実、健診及び疾病予防を推進してきたことは高い評価につながっていると認識しておりますが、市民参加型の健康づくりの推進が課題となっているのではないのでしょうか。

今、地域保健に対する行政の役割に、専門技術職員の業務のあり方が問われているようでございます。行政の役割の明確化が求められる背景には、市町村合併や行財政改革が進み、行政組織での保健師の分散配置や人員見直しが加速していることで、保健師にはこれまで以上に保健事業の企画、立案、評価という間接的業務機能の強化が求められております。

保健師は、日々の業務に忙殺され、地域ニーズの把握から企画、実施、評価に至るプロセスがないまま、身近なサービス提供者としての役割に埋没してしまう傾向にあることが懸念されていると聞いております。

地域保健の活動がサービスに移ろうとするこの現実に、どのように条件整備や環境整備をすべきか検討しなければならないと思うところがあります。

地域保健において地域住民の健康を守るために、潜在化する健康課題や健康資源を把握し、課題解決につなげていくことであると思っております。

地域保健活動が地域住民の生活の場に入って地域の健康課題や健康資源を把握することが全ての起点になるという先生がございました。広く住民と顔のつながる関係を築き、住民の懐に飛び込んで密接な関係を構築する中で、アンテナ機能を発揮することも保健師固有の重要な部分であると思っております。

特に、今後の生活習慣病対策では、現場での「気づき」、気づくということが大切で、このためにも家庭訪問や地域活動の業務こそが保健師の活動根幹ではないのでしょうか。日々の地域活動を通して得る気づきが企画、立案、評価の前提になると思うのであります。高いアンテナ機能を基盤にした計画づくりが求められております。

今年も暑い中、そして早朝から市民の健診が

実施されました。職員や関係者が一生懸命対応しておられました。本当にお疲れさまでしたと、この場からではありますが、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

しかし、その健診後のフォローも大切だと思うので、今まで述べてきたことに対して、どのようなお考えをお持ちなのでしょう。

国では、特定健診の結果によって、健康の保持に努める必要がある者に対する特定保健指導の実施を義務づけることとされました。

また、平成27年度には平成20年度と比較して生活習慣病有病者及び予備軍を25%減少させることとしており、これを達成するためには医療保険者が効果的な健診、保健指導を実施する必要があることから、健診や保健指導のプログラムやデータの管理と委託基準を整理することが重要だと言われております。

更には、健診や保健指導に関するデータを管理することで、生涯を通じた健康管理ができるようになることも必要だと言われております。

他では、保健事業の実施回数や人数によって評価されがちと思われませんが、私は、これからは評価によって健診、保健指導の事業全体を改善し、健康課題を明確にした戦略的取り組みが可能になるようにしなければならないと思うところでもあります。

当市では、ITを活用するなどさまざまな社会資源を有効に活用した体制が整備されてきておりますが、地域保健活動に対する成果に対して検証なされているか、あるいはその結果がどのようなになっているのか。

健康なまち推進プランに取り組むにあたって、今まで述べてきた地域に密着した活動が基盤になっていかなければならないと思うのであります。健康づくりをまちづくりに発展させる事例も多くあり、このことは保健師活動の真骨頂とも言える部分だと言われております。

遠野市においてもそのような活動の展開へと推し進めるべく、地域保健活動に対する施策の具体化を図るべきではないかと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えいたします。

質問の冒頭に、去る8月31日の遠野市戦没者追悼・平和祈念式の様子にふれられておりました。私も参加したわけでありませけれども、それぞれ67年前の大戦の中における御遺族の皆様、いずれも高齢化しているという中にございまして、あえりあの2階のふれあい交流センターで行ったわけでありませ。それぞれが高校生も参加しながら、まさにこの戦争といったものを犠牲、あるいはこの傷痕といったものが年々風化していくという中にございまして、改めてこの戦争の恐ろしさ、またそれをなくすという部分における、これを語り継いでいくという分においては、この平和祈念式典もあわせての実施は遠野にとっても大事にしていかなければならない一つの大事な大事な取り組みではないかなと、私は思った次第であります。

さて、ところで、本日のこの本会議におきましては、多田議員のほうからは、一本に絞っての御質問という中で、健康なまちの推進と地域保健についてということで、それぞれ行政が果たさなければならぬ役割、あるいはこの市民参加型の健康づくりの推進、さらにはこの成果と、いろんな形での成果といったことにもふれられての提案も含めての御質問でありませ。

この質問全体の中でお聞きしておりませ、まさに地域づくり、まちづくり、その中にある健康づくりといったことが大きなキーワードとしてい続けなければならないということも、この質問の中から私もくみ取ったところであります。

で、市の保健活動の推進という中にありませ、これは何でもそうでございませけれども、計画を立てて総合基本計画があると。その中には、「健やかに人が輝くまちづくり」というものを実現しようじゃないかということを中心に打ち出しておるということになるわけでありませ。そしてまた、それを踏まえて23年度に策定

いたしました「第3次遠野市母子保健計画」、それからもう一つは「第2次遠野市健康増進計画」と、分野別に持つこの「第2次元気・楽しく遠野21計画」といったものを着実に推進しようという中で取り組んでいるわけでありませ。

この計画そのものは、総合計画を一つの大きな柱として、そこにぶら下がるさまざまな分野別の計画、保健、医療、福祉の一体的なこの推進を図ることによって遠野の健康づくりといったものがそこで果たされる。そしてまた遠野型地域包括支援システムを柱にし、全ての市民の皆様が心身とも健やかに、いきいきと暮らし、さらには助け合いながら輝くまちづくりを行うということ、言葉のもとあそびじゃなくして実現しようということに取り組んでいるわけでありませ。

その中にございませ、この専門技術職の業務のあり方、少子高齢社会の中にあつて基礎自治体としての市町村がどのような形で取り組むべき課題がただいまお話ありませとおり、さまざまな形でこの健康問題、健康づくりといったものに対する取り組みが、一つは複雑化、もう一つには多様化、さらにはもう一つは専門化という中で、業務量も増大しているということは一つ言えるんじゃないかなというように、私もとらえているわけでありませ。

そして、この業務量が増大する中で、少子高齢化という時代の流れがまさに、まともに私も基礎自治体に押しかかっているわけでありませ、この介護予防事業、そして御質問にございませとおり、生活習慣病予防対策の推進、さらには高齢化という中にございませ、本当にこれは痛ましいことなわけでありませけれども、自殺予防対策といったようなものにも取り組んでいかなければならぬ。さらには虐待といったようなこのいじめの問題なども潜在化してきていると。潜在化というよりも、まさに地方にもそのような事態が、いふなれば見えてきているという一つの現実もあるわけでありませ。

そういったことを考えますと、先ほど申しま

したとおり、複雑化、多様化、専門家という言葉の中で果たす、その市町村の果たす役割というのはますます重要となってきたというようにとらえております。その複雑化、多様化、専門家という中にあれば、これはいうところのマンパワーがきちんとしたそれを支えるものとしてなければならない。建物をつくったからいいではこの部分はフォローできないわけがありますから、人というものに着目した体制の充実といったことがそこに求められてくるのではないかなというようにとらえているわけがあります。

ちなみに、現在、保健師という専門職、今市役所の中にあっては行政としては5課8係に14人が配置になっておりまして、それぞれ分野別に専門性を発揮し、保健活動によって、ときにはこの地区センターをはじめ、あるいは子育て総合支援センター、教育委員会、さらにはこの高齢者対策の関係部署とも連携をとりながら、「チームケア」による体制を構築しているという中で、この部分の複雑化、そしてまたこの多様化、専門化する部分に対応しているというような体制をとっているわけがあります。

で、この把握し、いうなればニーズを把握し、企画し、実施し、それを評価という部分にあつて大変多忙を極めているんじゃないかなというお話もありました。

で、これは議員が述べられたとおりでありまして、保健師はいうところの日々の業務に、ただこれは保健師だけではない、看護師も、あるいは栄養士も、そういったさまざまな専門職として持っている、資格を持っている方々がそのような部分にそれぞれのノウハウを生かしながら、専門性を生かしながら対応している部分にあつては、この企画、実施、評価というこの行政としてごく当たり前の部分に対してどこまで対応できているんだろうかというようなことを危惧されたわけでありまして、これにつきましては、この業務が多様化し、内容も非常に複雑化していく中にごさいます、私は一つとすれば、この専門職としてのOB保健師、あ

るいはOB看護師の方々のこのマンパワーを活用すると。人をもってして活用という言葉でございませけれども、活用するというような切り口も大事だと思ひまして、そのような部分でこれらきめ細かいニーズに対応しているという体制をとっております。

また、これは国の過疎地域自立促進特別事業といたしまして、改正過疎法がソフト事業にもさまざまな形でマンパワーに着目した事業を起こしていいということになったわけでありまして、改正過疎法が。それによりまして、遠野市地域活動専門員配置事業を展開し、その中に健康づくり分野を担当している地域活動専門員3名が各地域に赴きまして、各種健診率の向上や健康づくりのための支援活動に取り組むという体制をとらせていただいております。

ちなみにこのOB保健師、現在こうした形でサポートしていただいているOB保健師は3人、OB看護師は11人、でただいま申しあげましたとおり、地域活動専門員は3人という中に配置いたしまして、対応をしているところであります。

そして、このPDCAという言葉があります。計画、実行、評価、改善と。このサイクルに則つて、それは現職の保健師、栄養士等がきちんと行い、専門性を発揮し、地域に入り込むという一つのシステムとして位置づけているわけがあります。

で、行政組織の中で、保健師の分散配置や業務分担制で保健活動が見えにくくなっているのではないかなというような心配もあるということ、その部分につきましては、いうところの健康福祉の里という一つの拠点があります。そしてもう一つは、これは地域の保健推進委員、あるいは健康づくりサポーターといったような方々もお願いをしている。まさに市民の力としてお願いしているわけでありまして、この方々との連携といったものももっと確実なシステムとしてというよりも、仕組みとしてより太いものに持つていくということが、私は大事だと思ひまして、それにつきましても、地域

と一体となった保健活動を推進しているというようにとらえております。

ただ、これも着実に進化させていかなければならない。常に検証しながら、その部分のメンテをしながらやっていかなければならないという部分は当然であろうかというように思っております。

で、この健康づくりという部分につきましては、冒頭申し上げましたとおり、これは地域の活性化にとって、遠野の地域づくりにとって極めて大事であります。人づくり、健康づくり、地域づくり、これを地域活動の3本柱とする。それが「遠野市健康づくり総合プログラム」だということにありまして、それぞれ市民の皆さんと連携をとりながら、市役所の行政もそれは健康福祉の里の事業だと、それは保健師さんの事業じゃなく、まさに地区センターも巻き込んだ形で、まさに総合力としてネットワークをつくりながら対応していかなければならないということが今求められているんじゃないかなというように思っております。

また、御質問にありましたとおり、ICT、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーとしてのICTという情報通信技術といったものを利活用した、遠野型の健康づくり事業、これICT健康塾という形でモデル事業から今は市単独で事業を行っているという中にございまして、着実にこれに対する一つの成果というものが見えてきております。

地区センターなど市内17会場に毎週1回集まると。そして歩いた歩数、それから血圧、体重とさまざまな数値を検証しながら定期的にチェックをするというような中における健康づくり。これには現在383人が参加しておりまして、高血圧症だった方の3割以上が改善傾向に数値を得たという成果を得ているわけでありまして、この参加者を徐々に増加しながら、383名を私は500名に持っていくというような目標を立てろという話で対応しておりますけれども、そこに看護師3人、その補助者5人が従事いたしまして、このICT健康塾といったものにつつまし

てもさまざま取り組んでおるということであります。

これは、この積み重ねが、ただことしやっただけから来年じゃなくて、この積み重ねがいうところの最終的には医療費の負担軽減にもつながり、地域づくりにも人づくりにもつながるといような結果に結びつくものだというように、そのような中で対応したいと思っております。

それから、この地域保健活動の成果についてということでの部分もあったわけでありまして、けれども、せっかく「ねっと・ゆりかご」といったものも立ち上げていると。で、この部分におきましては、ことしで5周年、5年になります。本当に早いものだというように思っておりますけれども、妊婦の健康診査はもとよりでありまして、かかりつけ医療機関との連携の中で遠隔妊婦健診、その他助産管理・相談・妊婦訪問・妊産婦両親教室など、この妊産婦支援の活動も進めておりまして。ただ、この出生数そのものは23年度で187人でありました。で、これは年々減少傾向にあります。いうところの少子高齢化の数字であります。

そういった中におきまして、全ての新生児と乳児の訪問指導、これは98.3%といったような数字も出ておりまして、毎月9種類の乳幼児健診、あるいは相談により発達状況を確認しながら疾患の疑いがあるときは早期の精密検査勧奨などを行っているという中でございますし、予防接種制度の整備にも力を入れているという対応をしているところであります。

で、さまざま数字そのものはまだまだあるわけでありまして、こういった数字の部分の具体的な健康状況に係る数字等につきましては、予算委員会等もございまして、そちらのほうでまたさまざま担当部長、あるいは担当課長のほうの中から具体的な数字等を踏まえての議論をぜひ行っていただきたいということもふれさせていただきまして、この健康問題1つに絞っての質問という部分は、私は非常に大事な切り口をきちんとアプローチしたという部分におきまして、この健康問題、そしてまたそれが医

療という問題、福祉という問題につながる。元気なお年寄りの方々によって、そういった方がふえることによって、地域も活性化してくるといような、まさに相乗効果そのものがそのような方程式、足し算、引き算の、あるいは掛け算、割り算の世界の中からそういったものが生み出せるわけでありますから、ただ健康であればいいじゃなくして、それをシステム化することによって、遠野の地域の活性化といったものがそこに見出すことが可能だというように思っておりますので、なお一層この問題につきましては、このマンパワーを利活用しながらという部分における体制のさらなる充実を図ってまいりたいという決意を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 3番多田勉君。

〔3番多田勉君登壇〕

○3番（多田勉君） ただいまの市長の御答弁をいただきました。遠野市では遠野市総合計画後期基本計画に掲げられておりました健やかに人が輝くまちづくりの実現を目指し、いわゆる「第3次遠野市母子保健計画」や「第2次遠野市健康増進計画」からなる、先ほど市長が申し上げました「第2次元気・楽しく遠野21計画」を基盤として関係組織との連携を強化しながら、行政が発達すべき役割をしっかりと推進しているということですが、評価の時期に行政機構の中での検証や評価にとどまらず市民に向けてしっかりと示せるようにすることで、市民参加型の健康づくりや地域保健活動に結びついていくのではないかなというように、私なりに考えているところであります。

そういうところで、平成23年度の、23年版の遠野市統計書の中に、主要死因別死亡数というのがあります。これを見ますと、何項目かの病名がありますけれども、疾病名があるんですが、脳血管疾患、悪性新生物、高血圧症性疾患、心臓疾患、このような今の申し上げた疾患で死亡した数が、平成17年度が全体413人中の246人、占める割合が59.6%となっております。

しかし、その後の平成21年度を見ますと、45

2人中284名、比較しますと62.8%というその比率を占めているわけでありまして、これは平成17年度に比較すると、明らかに増加しているということを示しております。

このような現状に対して、先ほどから申し上げております地域保健活動が生かされるべきでありまして、今の御答弁では、家庭訪問や訪問指導を行いながら実施しているということでありましたけれども、いわゆるこの疾病に伴うこれらの原因がどこにあるのかということを探るときには、いわゆるその現場でのそれぞれの市民の生活から受ける、気づく気づきがという部分に、本来はこの地域保健活動が生かされなければならないのではないかなというふうに思うわけですが、この点についての市長の考えをお伺いさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の再質問にお答えいたします。

この健康という部分におけるこの死因の数字といったものが出ました。17年度413人中246人、あるいはこの450人中284人で確実にふえているという中において、その生活という現場の中での気づきといったことがすごく大切じゃないかと。早期発見とかそういうことになろうかというように思っておりますけどね、それがすごく大事じゃないのかなと。あるいは生活習慣を改めるとい部分においても、すごく大事じゃないかなという御質問であったかというように思っております。

ちょっとその部分におきまして、私が持っている、数字で持ってちょっとふれさせていただきますと、22年度の遠野市民の死亡原因というか、死因ともうしますか、につきましては、1番目はがん、2番目は心疾患、3番目は脳血管疾患となっております、いうところの生活習慣病3大死因という形で言われているわけでありまして、これが56%。先ほど450人中284人で62.8%という数字が先ほどふれておりましたけれども、そのような中で、半数以上がそ

れを占めている。

したがって、この成人の健診について、現在6種類のがん検診を行っているわけでありませけれども、健診の結果、あるいは精密検査となった方々には、保健師が個別に家庭訪問や電話により受診勧奨を行っておるといような体制をとらせていただいております。

で、23年度のがん検診では、28名のがん発見者がありまして、これがいうところの早期発見、早期治療につながったという数字も得ているところであります。

それから、この20年度を初年度といたしまして、国の医療費適正化計画というものに基づきまして、市町村国保に義務づけられた特定健康診査といったものが実施されているわけでありませけれども、この平成24年度の受診率目標65%であったわけでありませけれども、23年度実績で、これが49.6%となっております。これは24年3月現在という数字であります。

ただ、この49.6%という数字を見ますと、県内の13市の市があるわけでありませけれども、花巻市に次いで2番目に高い受診率を得ておるとい数字も得ているところでありませから、年々、着実にこの受診率が上向き傾向にあるといことになろうかと思っております。

この特定健康審査の結果といたしまして、この生活習慣病になりやすい要因となる、いうところのメタボリックシンドロームでありますね。この症候群の方々に対しましては、保健師・管理栄養士等が家庭訪問や、あるいは来ていただいて個別に栄養・運動・禁煙等につきまして6カ月継続した特定保健指導を行っておるといことで、この結果、4割弱の、37%、4割弱の方がこのメタボリックシンドロームから脱出したといような結果も得ているところでありませ。

そうして、このよな数字をこうして追っていきますと、先ほど申しましたとお、受診率を上げ、そしてそれに対する専門職がきちんとフォローする、気づくといよな行為がいかに重要であるかといことが、この数字も

それを物語っているんじゃないかなと思っておりますので、今後、ますますこの少子高齢化が進行するといよ一つの現実を受けとめながら、保健師は地域の保健衛生のコーディネーターなんだといよな役割を、そこで重要なポジションとしてその保健師さんの、看護師さん等の役割といったものに位置づけながら、個人、家族、そして地域と、そういったところが一つ一つ連携できるよな環境を整えていくといよことも一つ大事じゃないかなと思っております。いづれこの地域での一番のキーワードとしての大切なのは人でありませ。

そして、このそれぞれの人が健康であり、家族、地域、そして市の活性化といったものにつきましては、それぞれが3万市民がそれぞれ健康であるといよな環境づくりとすることも、豊かで潤いのある地域づくりにもつながるといよように思っておりますので、その体制充実と事業の充実といったものに限られたマンパワーではありませけども、退職された保健師さんとか看護師さん方にも御協力いただきながら、そのよな内容を充実していくといよふうな方向に持っていきたいといよように思っているところでありませ。

○議長（新田勝見君） 3番多田勉君。

〔3番多田勉君登壇〕

○3番（多田勉君） 与えていただきました最後の質問でございますが、さきの岩手日報でございましたが、旧沢内村の今はなき深沢村長の記事が連載で掲載されました。その当時のことも私も若干記憶に残っていることがございましたが、その深沢村長が取り組んだ乳児死亡率のゼロ50年がまさに紹介されておりました。

財政難の村で内外の反対に遭いながらも断行した施策の結果だったと申しておりました。人的体制においても村では57年に初めて保健婦、当時は保健婦さんと言われていたんですが、保健婦が採用され、そのときの保健婦は家庭訪問に時間を割き、健康確認に必死だったと述べられておりました。そのよな活動がもととなつて、今まで健康といよものを、雪の多い豪雪地

帯で自分の健康というものに諦めの気持ちが強かった村民に心の奥に潜んでいた健康で豊かな暮らしへの切望が発散されたというふうに言っておられました。まさに今遠野市が目指している姿ではないのかなというふうに、私は感じました。

そして、この新聞を紹介された高橋さんという当時の保健婦さんでございましたが、最後に復興に向けて日々懸命の被災地に全国を驚かせた沢内村の奇跡からヒントになることはないだろうかと、諦めず希望を持って団結することだと語っておられました。

私は、その言葉が今の遠野市に投げかけられているのではないかなという思いに駆られたところでもあります。まさにその記事は、ここにございますが、命の草原と題した記事でありまして、まさにそれにふさわしい内容のものであったなというふうに、私なりに感じております。

そこで、遠野市が目指す健康なまちづくりへの推進に生かせる貴重なポイントにもなるのではないかなという思いがいたしました。最後に、今の私が、皆さんもご覧になったと思いますが、このような新聞の記事で最後であります。遠野の保健活動の推進に対して、この高橋さんという方の活動してきた50年の歩みが市長にどのようにこう今伝わったか、ちょっと言葉足りませんが、市長の思いを伺って、最後の質問とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の再々質問にお答えいたします。

西和賀町ということで、今は合併で新しい町の名前になっているわけでありましてけれども、旧沢内村が成し遂げた乳児死亡率ゼロ達成全国初のというこの快挙、これはまさに今改めて21世紀に生きる我々基礎自治体がきちんと受けとめなければならない、そのようなものではないかなと思っております。

深沢語録という言葉がある。深沢旧沢内村の深沢晟雄氏がそれぞれの場で発言した、非常に

重い言葉といったものが深沢語録としてあるわけでありまして。

国や県がやらなければ私がやる、そして国や県は後からついてくるという中で、法律違反だとまで言われたものを跳ねのけながら、この保健師といったようなマンパワーをして、命の大切さ、尊さという中であって旧沢内村があつた昭和30年代前半の中の貧しさというものを、戦後がまだ終わらないという中であつて、特にも豪雪地帯であつたわけでありまして。その中で、そのような快挙を成し遂げたという深沢さんのこの勇気と行動力といったものは、基礎自治体としての首長の立場にもあるわけでありましてけれども、文字どおり町民、村民、市民の命を守るという部分における一つの金字塔ではなかつたのかなというふうに思っております。

これもエピソードがあるんですけども、毎年厚生労働省が発行します厚生白書の中に、沢内村の全国初の乳児死亡率ゼロ達成といった項目が、ちょうど平成21年か20年ごろだったように記憶しておりますけれども、消えた。そこで当時の西和賀町長の高橋さんが厚労省に駆け込んだわけでありまして。駆け込んで抗議したわけでありまして。厚労省の担当係の方から帰ってきた言葉は、沢内村ってそういう村は今ありませんって言われたそうでございます。

そこで高橋町長はまた激怒したわけでありまして。一体どうなっているんだということで激怒して、それでもってさまざまやり取りがあつた。50年の経過の中でそういったものが風化してしまつた。そしてまたそれが合併という中で、沢内村という村の存在感もいつの間にか風化しておつたという一つのエピソードなわけでありましてけれども、先般7月にその50年を祝う式典がありました。私も招かれて出席いたしました。旧沢内村、あるいは関係者の方々、あるいは沢内病院の歴代の院長さん方と、あるいは太田祖電さんという旧沢内村の村長さん、もう90歳過ぎておりますが大変元気であります。いろいろ交流を深めてまいりました。

改めてこの基礎自治体の一つの役割として、

命を、あるいはそういったような部分における地域の健康といったものをどのようにとらえることがいかに大切であるかということ、その多くの方々とふれあいの中から、私も自らの体にそれを感じとってまいってきたところでもありますので、その思いをきちんと受けとめ、勇気のある深沢先生の一つの思いといったものを、深沢イズムといったものに対する一つの思いを改めて思い起こしながら、諦めず希望を持ってやっぱり愚直にこういった問題にも取り組むということも大切じゃないかなと思っておりますので、そのことも一言ふれさせて答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。18番石橋達八君。

〔18番石橋達八君登壇〕

○18番（石橋達八君） 通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは東日本大震災の発災からちょうど1年半になりますが、三陸沿岸の復興は緒についたばかりであり、現地を見ますと、今さらながら災害の恐ろしさ、悲惨さが伝わってまいります。高齢者の方はクーラーはあるものの、炎天下の仮設で暮らし、小中学生は仮設から学校に通い、一家の大黒柱が今なお定職につけない人もおります。

日一日と新たな課題も出ているようですが、負けないでほしいと願うばかりであります。

さて、質問であります。1点目は、今後ますます進展する高齢社会にあって、成年後見制度の利用促進と制度の周知にどう取り組まれるのか、また商店の減少など環境変化に伴う買い物弱者対策をどうするかを伺います。

2点目は、市民サービスソフトであります、

各種証明書のコンビニ発行についてであります。

3点目は、自然との共生という立場から、遠野市のエネルギー政策のあり方、水資源保全について、以上5点について市長にお伺いをいたします。

教育長には、学校における「がん教育」と緊急通学路総点検の結果と対応について、2点伺いたいと思います。

最初の1点目、高齢社会について、成年後見制度にかかわり伺います。

これは、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力を欠いたり、不十分な方に対して法的な権限を持ってサポートする制度であります。

「後見人」が本人にかわり財産の管理や福祉サービスを受けるための事務処理を行う目的につくられました。現在、遠野市では、社会福祉協議会や健康福祉の里でそのようなニーズをサポートしておりますが、遠野市では制度利用者の状況はどのようになっており、その状況をどう判断されているのでしょうか。ハートフルプランにも一部示されておりますが、制度そのものの内容を知らなかったり、利用方法がわからず踏み込めないでいる方もいるかもしれません。市内高齢者の実態掌握はどのようになっているのでしょうか。制度が施行されて12年が経過しておりますが、全国的にもまだまだ利用者が少ないのが現状のようであります。準備がないと、いざとなれば権利や親族関係など複雑に絡み厄介なようであります。利用者がふえない背景として、この制度自体の認知度が低いことや専門職の後見人を立てれば経費がかかるとか、一人の後見人が引き受けるには限りがあることから、人材が不足するなどの課題もありますが、いよいよ高齢化社会の突入であり、高齢者人口の割合に応じて利用したほうがいい対象者がふえていくことは間違いありません。この後見人制度の利用促進が図られるサポート体制を求めたいと思いますが、どうされるかを伺います。

高齢者対応の2つ目は、食料品アクセス問題であります。当市も単独世帯や高齢者2人だけの世帯が増加をしております。自動車の運転や

足腰が丈夫で買い物ができるうちは問題ありませんが、足に何らかの障害を抱えて、近くにお店がなくなったことで、毎日の買い物、基本的な買い物さえ不自由されている方もおります。

農林水産省の資料を見ますと、こうした状況を「フードデザート」、食料砂漠と呼び、高齢者等の消費者が食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる状況を「食料品アクセス問題」とし、この問題解決に農林省としても取り組みを始めております。

もちろん、都会には都会の独特の問題もあり、地方には地方の課題があるかと思えます。高齢者にとって住みやすい地域づくりとして「食料品アクセス問題」をどう解決をしていくかも大切な要素になると考えますが、どう実態を掌握され、対策をされるのか伺いたいと思えます。

2点目は、市民サービスについて、コンビニでの各種証明書の交付についてであります。

現在、一部自治体で行われている「コンビニ交付サービス」は、交付業務をする自治体が発行する住民基本台帳カードを使えば、コンビニのマルチコンピュータ機から住民票の写しや各種税証明書を受けることができるシステムであります。現在、遠野市では市役所以外で小友郵便局でのサービスが行われておりますが、来年度からセブン・イレブンに加え、現在、遠野にはございませんが、チラシ等を見ると出店の情報も見られます。ローソンやサンクスも参入するとのことあります。このことにより、利用可能店舗が全都道府県に広がり、参加自治体も大幅に増加すると見込まれております。

このサービスは、時間的にも幅が広がり、住民が必要なときに都合のいい場所でサービスを受けられ、自治体にとっては住民サービスを向上させるほか、窓口業務負担の軽減などコスト削減の効果もあるようであります。

現在、岩手県下では、奥州市が取り入れているようですが、初期投資はあるものの、遠野市も実施していくべきと考えますが、その可能性があるのかを伺いたいと思えます。

3点目は、「自然と共生」についてでありま

すが、遠野市の新たなエネルギー政策について伺いたいと思えます。

昨日の質問の答弁で、方向性は見えておりますが、新たにお伺いをしたいと思えます。

当市は、永遠の日本のふるさとをめざし、郷土建設を進めております。まさしく自然とともに歴史、文化、そして生業も築いてまいりました。主体たる人間と客体たる環境の調和こそ基本であり、かつ重要であることは論を待ちません。その営みの中で、市民生活を支えるエネルギーは人間生活には切っても切れない関係にあり、これまでも「環境と経済の好循環」の立場や省エネ、環境にやさしい新エネルギーの学校現場への導入などにも取り組んできたところであります。

そのような中、昨年の東京電力福島原子力発電所の大事故は、福島県民はもとより、隣接県民、岩手県民、そして遠野市民、農家、畜産業の人たちにも甚大な被害を与え続けており、底なし状態であります。放射性物質の不安は払拭されておられません。人間の生存さえ脅かしております。

私も以前、遠野市の放射性物質の調査は終息宣言が出されるまで継続して調査すべきと申し上げましたが、政府は「発電所の事故のみ」を言うのでしょうか、「さっさ」と終息宣言を発表してしまいましたが、私はいまだに納得できておりません。政府が取り消すべきか、私が取り消すべきかは後に回しまして、この原子力発電所の大事故はエネルギー政策のあり方を、国はもちろん全国民に投げかけております。

私は、原子力発電は将来的に「ゼロ」を目指すべきとの考えに立ちます。そのための総合的な分野・視点からの環境づくりを着実に進めていかなければなりません。これまでも一層の遠野市でできる地球温暖化対策をはじめ、風力、太陽光、水力、バイオマス発電等の再生可能なエネルギーへの取り組み、地産地消のエネルギー政策導入を求めてまいりました。

再生可能エネルギー都市構想、スマートシティというようですが、そうしたようなものを

遠野市で打ち出すとか、食料とともに東北や北海道は自然エネルギーの供給地を目指すのもよいのではないかと思います。

今回の大事故を踏まえ、遠野市のエネルギー政策に「遠野市再生可能エネルギープロジェクト」のようなものを立ち上げ、積極的に取り組むべきと考えます。改善や急ぐべき施策等がないでしょうか、お伺いをいたします。

加えて、本田市長の原子力発電に対する考え方を御披瀝いただければと存じます。

次に、「自然と共生」の2つ目は、水資源保全のルールづくりにかかわり、市の姿勢をお尋ねをいたします。

遠野市の自然環境は、当局はもちろん、多くの市民の環境保全団体、事業者、地域、そして子どもたちの活動によって守られてまいりました。その地域の環境は、そこに生きる住民の環境意識によって決定されてまいりますが、そうしたことと関係なく、今国内に新たな問題が出てきたようであります。

テレビなどでも報道をされておりますが、世界的に見れば日本は水資源に恵まれた豊かな国であることから、北海道などでは「外国人や外国企業が水資源を求めて買収をしているのではないか」という心配もされております。

確かに以前、視察研修でニセコ町を訪問した際、海外資本が土地を購入するケースが増加しているというお話もされておりました。グローバル化の中で、スキーやリゾート地としてそれもありかなと伺っておりましたが、最近の調査では、資産保有・転売目的や利用目的が不明な水資源周辺の大規模な土地取引が相次いでいることがわかったようであります。

また、9割は北海道で外国人や外国企業、海外資本による全国7道県での森林買収面積は1,000ヘクタール弱とも言われております。こうしたことから北海道では各市町村の申請をもとに、水源の周辺地域での土地取引について、「水資源保全地域」の指定をして一定の条件で歯どめをかける条例を制定したり、同じく長野県佐久市でも水源や地下水を守る「地下水保全

条例」を制定しております。

遠野市では、全くそうした心配がないと判断されるなら問題はありませんが、遠野の水資源保全のルールづくりは必要ないのかをお伺いしたいと思います。

教育長に伺います。「がん教育」についてですが、学校の先生には新たにやるべき仕事の間断なく降り注ぎ、多忙であることは理解しているつもりでもあります。子どもを育てる人間教育となれば、その使命遂行に時間的区切りがないことも承知をいたしております。教育者としての人生、私は聖職とっておりますが、聖職を選ばれた先生方にはよろしく願いたいと思います。

さて、本年6月、国で新たに策定した「がん対策基本計画」には「がん教育」の推進が盛り込まれました。その予防・治療の正しい知識を習得することは大きな意味があるかと思えます。これまで私などは日々発展している医学の世界、がん治療の知識など皆無で、がんは治らない、恐ろしいという単なるイメージだけでありましたが、その認識を大きくかえなければならぬようであります。

資料等を見ますと、東京大学付属病院の中川恵一准教授は先駆的に子どもたちに特別授業を開き、正面から「いのちと向き合う、生きる授業」で正しい理解を指導しております。

また、東京都豊島区では、「がんに関する教育を特定の学校だけでなく、全ての学校で受けられるよう」専門家の監修を得て教員用の「指導手引き」をつくり授業を展開しております。

こうしたことが将来に確実によい成果としてあらわれるものと期待されます。遠野市教育ではどう考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

2つ目は、通学路の安全対策について、6月定例会に引き続いてお伺いいたします。

前定例会の答弁では、遠野市内の小学校では「学校保健安全法」に基づき、登下校の安全を毎年確認し、関係団体等の協力をいただきながら、安全指導を実施しておられるとのことで、

その努力に安心をいたしました。

その際、京都府亀岡市での痛ましい事故の発生や、その後も登下校中の児童の死傷事故が続いた重大性から、文部科学省が5月30日「通学路の交通安全の確保の徹底について」の通知が出されたことを受けて、教育長から保護者・学校・道路管理者・警察による合同点検調査と危険箇所や対策必要箇所の抽出及び対策案の作成に取り組む旨の答弁があったところであります。

そこで伺います。遠野市でも既に緊急合同総点検を実施したと思いますが、その総点検結果はどのようなものだったのかをお尋ねいたします。

通達でも対策必要箇所の対策案をつくるよう求めておりますが、緊急合同点検の成果を「点検のための点検」に終わらないよう、「目に見える」諸対策の計画的実施が必要なのではないか、具体的なものがあれば紹介をお願いいたします。

6月定例会では、教育長は通学路の継続的點検を「学校保健健康法という法律に基づいて実施している」と言われました。今地方分権、また権限移譲、自治体の自主性をしばっていた「義務づけ・枠づけ」が緩和の方向に向かっております。通学路の安全点検も「遠野市安全まちづくり条例」や「遠野市交通安全条例」のようなものを定め、今回の緊急合同点検で出された安全対策の推進体制の規定を盛り込むことも必要と考えます。教育長としてのお考えを伺います。

また、交通安全は子どもたちに限らず、大人の歩行者、ドライバー、特に高齢者にとりましても重要であります。震災後、遠野市は波はあるものの交通量が増加しております。今後、三陸沿岸地域の復興が本格的になれば、復興道路工事とともに内陸から遠野市内の国道396号、283号、340号、そして170号を通過する自動車の交通量もふえてくると推測いたします。

来年度からはスクールバス関係も動き出します。市内全小学校、中学校で「復興道路交通安全宣言」をして、ここ数年間の注意喚起もよい

のではないかと。また既に指導はされておりますが、自転車で通学する中学生のより安全運転のために講習や実技試験で警察や関係団体の協力を得ながら、市教育委員会発行の「自転車の運転免許」も事故の減少につながると考えますが、教育長いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 石橋達八議員の一般質問にお答えいたします。

大きく分けてそれぞれ項目で5項目というように承知いたしました。高齢化社会に向けての成年後見人制度のこの活用と周知の問題、あるいはこの食料品アクセス問題という買い物弱者という方々に対するアプローチの問題、市民サービスでコンビニの利活用、さらにはエネルギー政策の中においては今や国民的な大きな関心であります原発に対する市長の見解はというようなご質問を承ったところであります。

そしてまた水資源保全のルールづくりといったようなものも必要ではないかといったような形で、御提案を含めての御質問と承ったところであります。

まずこの高齢社会における成年後見制度の活用と周知という部分につきましては、ただいまの質問の中においてもこの成年後見制度といったものがこの高齢化社会の中にあっという間に重要な支援制度であるかというようなことは、御質問の中でもふれておったところであります。

この遺産分割や契約の際に、金融機関や、あるいは生命保険会社にこの制度の利用を告げられ、相談に来るといようなケースも市内でもふえてきているということを知っているわけです。

この利用にあたっては、家庭裁判所の申し立てが必要となるために、利用状況の目安とされる申し立て件数につきましては、一応この制度が始まった平成12年以降の累計でいきますと、盛岡家庭裁判所遠野支部、これは遠野市、釜石市、大槌町がその範囲になるわけでありましてけ

ども、この管内で216件であります。

そしてまた、この地域包括支援センター、これは非常に大きな役割を果たしているわけでありまして、地域包括支援センターに寄せられた、まず1つは財産、これは土地や住宅であります。に関する相談。で、そのうち成年後見制度に関する相談は23年度実績で30件ということになっております。

これをちょっと内訳として申し上げますと、制度の概要に係る相談が多い。そしてそこから消費者生活相談窓口、あるいは弁護士相談に行くというようなケースが大半であるというような報告を受けているところであります。

で、実際に成年後見制度の利用申し立てにつなげたケースは毎年2件から3件という状況になっておりまして、相談件数はここ3年間でも増加しているという傾向にあるということでもあります。

したがいまして、このような数字の現状を把握しながら、当市といたしましての対応はまさにこの成年後見制度の普及啓発や利用しやすい仕組みづくりを協議検討する場といたしまして、21年度におきまして、市と社会福祉協議会と市内社会福祉法人で構成いたします「成年後見制度利用推進会議」を設置いたしまして、推進メンバーの視察研修をはじめとし、いうところの民生児童委員や相談援助者等を対象にいたしました講演会、独自のパンフレット、あるいは遠野テレビの自主番組などを制作いたしまして、制度の周知といったものに努めてきております。

そしてまた一方において、この制度の周知を図るとともに、利用しやすい環境づくりといったことも極めて大事なわけでありまして、成年後見人のなり手となる遠野ひまわり基金法律事務所の弁護士さん、あるいは市内の司法書士との意見交換や事例検討もあわせ行っておりますし、遠野市社会福祉協議会では成年後見人として活動する法人後見業務を、平成22年度に社協として立ち上げまして、相談からこの制度の利用まで一括で対応できる体制も整備したということで、この市内の制度推進の中核的な立場と

して位置づけられるんじゃないかなというように思っております。

いずれ申し立てする際の手続き、費用、あるいは選任、報酬、利用に至るまで多くの手続きをとらなければならないというような、一つの課題があります。

したがって、そういったものを踏まえながら、地域包括支援センターではこの相談に対応するとともに、いうところの関係機関への紹介、あるいはこの書類作成の支援なども行っておるという状況であります。

身寄りがないため、あるいはないためこの制度を利用申し立てをする人がいないというような、経済的な理由もあるというようなことも実態としてあるわけでありまして、この後見人に対する報酬の負担が困難な場合は、市長がかわって申し立てをするというような形も当然ケースとしてあるわけでありまして、あるいは介護保険制度の地域支援事業で、利用支援事業といったものも位置づけているわけでありまして、さまざまなこのような一時立てかえや、あるいはそのような後見人報酬の助成なども行っておりますので、利用の促進、周知、そして利用の促進といった中におきます対応を進めていかなければならないかと思っております。

認知症等でこの成年後見が必要な高齢者の方が増加するということは、これは一つの紛れもない事実でありますから、これに対しまして、民生委員をはじめ関係機関と連携をしながら、その利用を必要とする高齢者の方々が不利益を被ることがないように、きめ細かい状況把握とフォロー体制といったものを対応していくことが大事じゃないかなと思っております。

繰り返しになりますけれども、社会福祉協議会などの関係機関と普及啓発と利用促進を話し合う場を設けながら、それぞれの高齢者だけでなく障害者の方々もあるわけでありまして、そういった方々が安心してこの利用につなげられるような、さまざまな対応をこれからも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2つ目であります。この食料品アクセス問題ということでもあります。これにつきまして、農水省も取り組んでおると。御質問の中にもありました、近くの商店の撤退に伴い、日常の購買行動に支障を来すことによって、いわゆる買い物弱者といったものの把握と対策をどうするんだというような形での御質問と承ったわけがあります。

御質問の中にありましたとおり、この食料品アクセス問題、これは最寄りの店舗が閉店するなど、自動車を運転できない人やインターネットを利用できない人などが生活用品などの購入に困るといった一つの社会問題になっておることになっているわけでありまして。これをフードデザートと、食の砂漠、本当に寂しい言葉だなというように思っておりますけれども、こういったものが現実として社会現象になっておることが今問われているわけでありまして。

その中で、実はこの7月の25日から8月29日まで、遠野市社協と遠野市の健康福祉部の幹部が全部揃って地域に出向き、地域福祉懇談会を開催をしております。地域の方々からたくさん意見を聞いたという報告を受けているところであります。その場合における一つのキーワードは足、いわゆるその何と申しますか、買い物をする場合、あるいは病院に行く場合の足をどうするかというのも一つのテーマであったというように承知しております。買い物ができる店まで行くのに交通手段がない。重い荷物を持って歩けないといったような話題がこの懇談会で、各地域で出たということでありまして、デマンド交通区域の拡大や福祉サービスによる買い物支援など、これも行っているわけでありまして、非常に要望が多かったというのも、この社会現象といったものが遠野にも確実に。一つのこの懇談会で出たという中におけるこの中で、「バスの運行本数が少なく不便だと、いつでもバスに乗れるという『足の確保』を考えてほしい」と、「デマンドを市内全域に広げてほしい」というような要望もあったと。

さらには「電話で必要な商品を注文できるシステムがあればよくなるのではないか」という意見も頂いたと。

また、配食サービスでも「配達する日数をふやしてほしい」と、あるいは「高齢者向けにおかゆを配達してほしい」。それから、移動販売では、「販売車が頻繁に巡回するような、そのような経費も支援してほしい」と、さらに「ふれあいホームで買い物ができればいいんだけどもな」というような話も出たということでありまして。

私は、このそれぞれ皆様から出たこの意見、要望といったものは、一つ一つそれはいいんだ、仕方がないんだじゃなくて、やっぱりこの中にそれぞれのこの要望といったものを重く受けとめながら、じゃあ今さしあたって何ができるか、あるいは一つの仕組みとしてどうすれば、一つの仕組みとして機能する、こういったものに対する要望に応えることができるのか。いや、これはもうきちんとした制度とするために、やっぱり法改正なり、あるいは制度を新たに施策として打ち立てるかといったような、いうところのすぐやる分、ちょっと関係者が連携をとって短期的にすぐやってみるというような仕分けをしながらこの要望といったものにもきめ細かく対応するということが大事ではないかと思っております。担当部のほうには懇談会が終わったからそれでよしじゃなくして、直ちにできるもの、もうちょっと時間をかければ25年度、あるいは12月補正、さらには3月補正、そしてまた25年度の当初予算に反映できるぞといったようなものを直ちにまさに組み立ててほしいということで注文をつけております。

これは、やはり先ほどのきょうの瀧本議員の中にあってもスピード感が欲しいなという話があったわけでありまして、そういったこの懇談会をやった、要望を取りまとめた、そこで終わるんじゃなくて、直ちにそれを行動に移すというような、一つの体制を急いでほしいということをお求めいただいております。この問題もそのような中から一つ対応をしていきたいも

のだなと思っております。

この買い物を支援する事業としては、先ほども言いましたとおり、介護保険サービスの中でヘルパーの方が食材の買い物や調理などの生活援助サービスもありますし、あるいは軽度の生活援助事業でシルバー人材センターに委託し、買い物の代行や外出時の付添などの支援も行っているという事業も展開しているわけでありす。

また、交通手段といたしましても、福祉有償運送サービス事業を社会福祉協議会が行っておりまして、歩行が困難な方に対しては福祉車両による移送サービスを行っている。

それから、民間の取り組みもあるわけでありす。食料品等の移動販売が行われ、あるいはこの遠野のショッピングセンターとびあには毎月2回、2回でありますけども、無料で送迎バスを運行し、宅配サービスとあわせながら買い物の利便性に効果を上げているというような取り組みもあるわけでありす。

また、御質問を聞いておりまして、また一つは、この新たな取り組みを考えたときに、例えばこの身近な買い物場所として産直施設などもうまく利活用できないだろうかということも一つ考えてみていいんじゃないかなというようなことでもあります。

と申しますのは、市内には14の産直施設があるわけでありまして、このうち何と9カ所は通年営業をしておるというような数字もありますから、これとの連携も図ってもいいんじゃないかなというように思ったりもしておりまして、遠野市産直連絡協議会というものが立ち上がっておりますから、そういったところの連携も図りながら、食料砂漠と言われる食料品アクセス問題にも遠野としても対応してまいりたいというように考えているところでありす。

で、この買い物弱者は、いうところの高齢者というこの高齢者や高齢者のみの世帯がふえてきているわけでありすから、これはこれで現状がこれ、とどまるんじゃないくて、ますますそのニーズが高まっていくという一つの現実もき

ちんと直視しなければならないかというように思っているところでありすので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから、市民サービスの一環としてコンビニは利用できないかと言われました。これは、まさに全国的な動きとしてそういう流れが出てきております。しかし、これはそういうものをぜひ遠野も実現、やってみたらどうかなというような話がありました。大手のローソン、あるいはサークルK、サンクスなど、コンビニ交付に参入すると。いうところのこれからのこのコンビニが全国展開する中でますますネットワークを構築している中であって、それと連動するという中における市民サービスを確保することも必要ではないだろうかということでお話がありました。

コンビニ交付は、文字どおりこのコンビニでありますから、朝6時半から夜11時までといった中における交付が可能であります。そして、住民の、市民の皆様が自分の時間帯に合わせ、よい時間に交付が受けられるということについては、住民サービス、市民サービスにつながるということは、これは言わずもがなだというように思っております。ことしの24年8月1日現在で、全国では56の自治体がコンビニ交付を実施しておるということで、岩手県では奥州市だけという状況であります。

で、これは一つ考えなければならない、文字どおり費用対効果という問題もそこでは考えていかなければなりません。で、市民サービスの充実ということをそこでバランスをとっていかなければなりません。で、住民票と印鑑証明のみの交付であっても、最初の立ち上げにコンビニ専用のサーバー、あるいはシステム改修費用、証明書交付センターとの契約等で2,100万円の費用負担がかかると試算が出てきておりまして、この辺もきちんと見極めなければならないと。

それから、3万人の当市の規模であれば、システム保守と証明書交付センター運営費負担金等に年間400万円の費用が新たに発生するということもあるわけでありす。そして、コンビ

ニの手数料が1件あたり120円必要でありまして、こういった証明の交付を追加するとこのシステム改修経費がさらに必要であると。税証明の交付を追加すると、さらにまた経費がかかってくるということになります。

で、この部分におきまして、ただこういった部分があるから費用対効果の部分でいかなものかなということも一つあるわけでありすけれども、住民票と印鑑証明の23年度の交付件数は全体で1万7,470件という数字であります。1カ月あたり1,455件ということになりまして、この証明において年間手数料の収入を得るといふ部分にあつては、年間531万7,000円といったような手数料収入がその中で見いだされておるといふことであります。

そして、遠野とびあ1階インフォメーションに市民サービスコーナーを設けております。で、市役所のとびあは閉庁後は夜7時まで、そしてとびあ休日と年末年始を除く土日祝祭日は、午前9時半から午後5時まで、諸証明の交付のほか、税と各種料金の収納を実施しております。そのような形でのサービスの提供を行っているわけでありす。

で、このサービスコーナーの月平均の発行件数は150件、収納件数は207件、そしてまた市役所宮守総合支所以外では、平日は小友郵便局での証明書の交付も実施しているということでありす。

で、遠野市は3万人の人口であります。県内で実施しているのは奥州市であります。4倍の人口を持っているわけで、奥州市は12万5,000人の人口を抱えているわけでありす。その奥州市の素性をちょっと照会して把握したところ、コンビニ交付が725件の取り扱いであったということで、遠野市の人口に当てはめて計算した場合に、遠野市が1カ月の取り扱う件数はこの奥州市の例からとると174件ぐらいということが見込まれるんじゃないかなというようなこともちょっと検証をいたしておるといふことであります。

したがって、その新たなシステム、あるいは

別個の改修が必要だ、システムの構築をしなければならない、新たな負担がかかる、そしてこの委託先がセブン・イレブンに限られているということも一つの今まででなかなか進まなかったのは、そういう一つの要因もあった。

しかし、来年の春からは大手コンビニのサンクスとかそういったこともローソンとかも参入してくるので、利用可能店舗が広がるだろうと。しかし、この24時間働いてまさに眠らないという大都市と、やはり地方都市の中における一つの住民の皆さんの生活サイクルというものがあるわけでありす。ただ、コンビニ時代ということが言われておるわけでありすけれども、コンビニサイクルの中から考えてみた場合には、遠野もそういう住民の方々もふえてくるということは一つの流れであろうかと思っておりますけれども、その辺をよく見極めながら、「市民の利便性」、そして「コスト」のバランスを考慮しながら考えてみた場合は、現時点ではこの部分は踏み込むということにまでは至らないんじゃないのかなというような認識でありますので、一つ御了承いただきたいと。

ただ、時代の変化は文字どおり大変なスピードで押し寄せてきておりますから、よりよいサービスのあり方については、もうこれは結論出てるからじゃなくして、常にそういったものを見直しをしながら検証し、そして市民にとっては何がということ常を忘れずに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、この自然との共生につきましてであります。エネルギー政策の新たな取り組みの必要性であります。これは、この「再生可能エネルギーの都市構想」のようなものを打ち出し、自然エネルギーの供給地を目指すとか、エネルギー政策として「遠野市再生エネルギープロジェクト」を立ち上げ、積極的に取り組めというような形での御提案を含めての御質問でありました。

これは少水力発電の中できのうの萩野議員とのやり取りの中にあつても、私はこれは遠野と

してはやっぱり進めることが必要だと。したがって、このビジョンといったものを、再生可能エネルギーのビジョンといったものを早急に打ち立てて、ひとつ遠野としてのありようをその中できちんと整理をしたいというお話を申し上げたわけでありまして、ただいま御案内のありましたことにつきましては、そのような中における一つの認識のもとに、この再生可能エネルギー問題につきましては、遠野市としても積極的にこの問題に取り組んでまいりたいと思っております。

平成22年度に綾織小学校がチップボイラー、森林総合センターにもチップボイラーを、それから23年度は総合防災センターに太陽光発電を導入した。住宅用太陽光発電システムの促進事業を実施していると。今のところ申請は6件です。もう少しあるかなと思ったら6件であります。

それから、遠野中学校には、今建設中の中学校には太陽光エネルギーを導入するというようになっておりまして、この24年度は太陽光発電システムの促進事業では8月末現在で6件でありますから、23年度と24年度で12件ということになっております。このような数字も踏まえながら、再生可能エネルギーの問題につきまして、メリット、デメリットを整理し、将来可能であるかどうかを検討しながら、このプロジェクトと位置づけしながら、遠野のその自然景観、あるいは遠野の地域資源といったものをうまく取り組んだ形でのビジョンを打ち立てたいと思っております。

実は、平成14年の2月に「遠野市地域新エネルギービジョン」というのを策定しているわけでありまして、既にもう10年以上経過しているわけでありまして、もうとてもじゃないがこの計画を持ってというわけにはいきませんから、まさに震災前、震災後といったようなこの一つの節目をとらえた、新たな一つのプロジェクトとして積極的に対応してまいりたいというように思っておりますので、よろしく願います。

できる限りこの再生可能エネルギーの推進を図り、原発依存からの脱却を図る必要があるという、私はそのように認識しております。

したがって、この原発問題に対して市長の認識はというお尋ねもありました。いうところの再稼働という部分でエネルギーをきちんと確保しながら、日本としてのものづくり、産業振興はきちんと図り、そこで雇用の場を確保しながら税収を上げるという一つの経済活性化といったものの中におけるエネルギーとして、原発はどうしても必要なんだという論もあります。

しかし、一方においては、ことしの夏もこの原発が稼働しないことによって大変な電力不足になるんじゃないかということが、かなり報道されました。これは大変な状況になるんじゃないか、パニックになるんじゃないかとなったわけでありまして、それは国民の知恵と申しますか、見事に乗り切っているわけでありまして、

したがって、そのような状況をきちんと踏まえた場合におきましては、私は再稼働という一つの選択肢、それからもう一方においては、減原発という一つの選択肢、もう一つは脱原発という一つの選択肢ということととらえてみた場合、一つの中からどれを選べど、どれに丸をつけるんだとなったならば、やはりこれからの日本といったものを考えてみた場合に、福島の惨状などは本当に言葉では言い尽くせないような大変なことを起こしているわけでありまして。

したがって、そのようなことを考えてみた場合、取り返しのつかない、言うなれば、3万年も5万年も生き続けるというような、そのような放射能といった問題を一つ持っているということになれば、やっぱり脱原発という中における新たな仕組みづくりといったようなものもやっぱり行うということも大事じゃないのかなというような認識を持っておりますので、そういった形でのお尋ねには、そのように申し上げておきたいというように思っております。

それから最後の質問であります。水資源保全のルールづくりの必要性ということで、これは私も北海道に行ったときに、2年ぐらい前でご

ございましたか、ニセコ町とか北海道のあの辺を回ったときに驚きました。もうどんどんどん中国資本が入って、まさに水源を確保しているというような、確保しているというか、買い取っているという話を聞きまして、そういうことになっているんだなというように。この水資源周辺の大規模な土地取引が行われているという現状が日本列島の中にあちこちで起きているというあれであります。

で、この水資源周辺の森林売買の事前届け出制、あるいはこの地下水の取水制限を目的とした条例制定など、これはやはり法体系がきちんとなっていないのであれば、やはりこの将来に向けて基礎自治体が自ら情報収集や、そういったような条例制定などのルールづくりも行うということになるんじゃないかなと思っております。

この日本における地下水におきまして、公水論と、公の水の論という一つの立場があります。もう一つは、この部分においては私水論と、私の水の論という論があります。この地下水を公水、公の水としてとらえるのか、それとも私的なものとしてとらえるのかということで、判例も分かれておるという中で、こういった部分につきましてはきちんとした法体系なり制度なりがきちんとまた整備されていないという一つのものが大量に水源周辺の土地を、山林を買い占めるという流れになっているわけでありまして、この法的には、この土地の所有者がいうところの水源を持っているんだという、いうところの地下水、私有財産という取り扱いですね。

それから、もう一つは、いや違うんだと、公水としてそのような位置づけなんだから、勝手にはそのようなものはできないんだというような、一つの論争というか、この問題がまだ統一された、地下水に対する統一された見解がまだ示されていないという状況なわけでありまして、それを待っているわけにはいかなければ、基礎自治体が自ら条例を制定しながらルールづくりを行うというようなことも、やはり時代の要請なのかなというようなことも思うわけ

であります。

遠野市にあつては、水資源の保全については環境基本条例の基本方針に定めております。そしてこの環境基本計画においても水源涵養林の適正管理など、水源の保全対策を進めることと位置づけております。ただ、このそうは言いながらも、これは一つの理念条例ということになっているわけでありまして、その拘束力はないということになっているわけでありまして、特に土土地取引と地下水の取水につきましては、山林の売買に当たっては1ヘクタール以上は届け出が必要となっております、この部分で見ますと、現時点では遠野市において水源周辺の大規模な土地取引は確認されておられません。

それから、水源地周辺の大規模な取引に伴いまして、森林の伐採や大規模施設の建築とかが行われたという場合には、文字どおり市民生活への、あるいは環境問題について非常に大きな影響を及ぼすわけでありまして、この土地取引の状況についても今後油断なく注意をしていかなければならないし、またアンテナも高くしていかなければならないかというように思っております。

大規模な地下水の取水といったものが、現実ともなれば地盤沈下、あるいは農業用水、さらにはこの市民のライフラインであります水道資源等といったものにも影響を及ぼすわけでありまして、北海道や長野県の佐久市の取り組みなども参考にしながら、この水源保全の対策につきましても、それこそ情報収集を図りながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 石橋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、がん教育の必要性についてであります。小学校の保健、中学校の保健体育の学習指導要領に病気の予防についての記述があり、「生活習慣病の予防」「喫煙、飲酒、薬物乱用」などの行為が健康を損なう原因であるとい

うことを教えることとしております。

また、学習要領の解説には、喫煙を長く続けると肺がんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについて、小学校ではふれる、中学校では理解できるようにするとなっております。

このように各小中学校では、病気の予防の学習として「がん」を授業で取り上げておりますが、議員がおっしゃるとおり、「がん対策基本法」を受け、策定された「がん対策推進基本計画」の中には、9つの分野別施策と個別目標の一つとして「がんの教育・普及啓発」があり、「子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する」と表記されておりますので、今後そのあり方についてを含め、検討してまいりたいというふうに思います。

次に、通学路の緊急総点検で明らかになったことと具体的な対策についてであります。今回の緊急合同点検では、文部科学省・国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、緊急合同点検等実施要領が策定され、実施の依頼を受けたところでございます。

この点検では、まず対策が必要な箇所を抽出し、その後、関係機関と連携して対策を講じることになっており、本市においては毎年度、遠野市交通安全対策協議会が行政区長や交通安全協会、交通安全母の会各支部、市内小中学校等に対し情報を集め、国道、県道、市道の道路標識やカーブミラー、信号機、横断歩道の設置、ガードレールの白線等々の表示方法等、通学路を含む交通安全対策の改善要望箇所を集約しております。

ことしの交通安全施設の改善要望箇所は65カ所であり、うち通学路に係る要望箇所は54カ所でありました。

この集約結果のもとに、本年は5月30日及び5月31日に交通規制担当の公安委員会、道路管理者の県遠野土木センター及び市建設課、教育委員会、及び各学校の教職員、市民協働課、交通安全協会各町支部役員等の現地立ち合いのも

と、点検及び協議を実施し、横断歩道のラインが薄くなっている箇所の修復工事や歩道の整備の推進等の対策を講じていることにつきましては、市議会6月定例会において、市民センター所長が答弁しているとおりでございます。

また、教育委員会では、6月下旬の国の通達を受け、各小学校に対し、5月末までの点検を踏まえ、危険箇所や改善箇所について再度調査を実施しております。

その結果として、信号機や横断歩道の設置改善箇所等、8月末までに6件の報告がされているところであり、土淵バイパス開通に伴う「信号機及び横断歩道等の設置」につきましては、土淵町地域づくり連絡協議会及び土淵町地域教育協会との連携のもと、公安委員会に対し要望書を提出しているところでございます。

現在、該当の6カ所について、学校において安全に係る指導を行っているところではございますが、今後、遠野市交通安全対策協議会を通じて、交通安全施設点検を再度実施し、その具体的な対策を講じるために調整を行っているところでございます。

次に、交通安全にかかわる条例の制定についての御提案でありますが、本市においては、市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪や事故等を未然に防止し、もって安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的とする「遠野市地域安全条例」に基づき、交通安全対策を含めた各種施策の推進に取り組んでいるところでございます。

これに加えて、本市では交通安全の推進に係る独自の取り組みとして、本年3月に「第二次遠野市交通安全計画」を策定し、交通安全対策協議会を中心に、関係部署が連携し、計画に基づき、特にも高齢者と子どもの交通安全対策を中心とした各種運動を展開しております。

また、各学校等においては、交通安全対策協議会に参画をしているPTA、教職員、交通指導員、交通安全母の会はもとより、地域による見守り隊、防犯協会等地域の皆様による見守り活動等を通じて、児童生徒の登下校の安全を確

保しているところでございます。

次に、「復興道路交通安全宣言」による注意喚起及び「自転車の運転免許」の発行についてであります。議員からの御提案のありましたこれらの方法も、児童生徒の交通安全意識の啓発を図るための方策の一つと考えられます。

本市においては、「復興道路」と位置づけられております横断自動車道遠野インター線の工事施工者4社が組織する遠野インター線安全協議会と関係機関、教育委員会及び学校が直接協議を行い、児童生徒の安全を十分確保するため、児童生徒の登校時間帯には、工事車両の通行を制限するなどの交通安全対策を実施しているところであります。

今後とも、児童生徒の安全確保のために最善の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○18番（石橋達八君） 以上でございます。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時08分 再開

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 清風会の菊池巳喜男であります。通告に従い、一問一答方式により一般質問を進めてまいります。

質問に入る前に、先の3.11大震災から本日で1年6カ月となることから、私からも改めて被災に遭われた方々に衷心からお見舞いを申し上げるとともに、早期の復興を御祈念申し上げる次第でございます。

また、当遠野市を中心とする官民一体による後方支援に感謝を申し上げるとともに、今後のますますの支援活動に御期待を申し上げるところでございます。

さて、本日の一般質問は、1点目は、「地域農業マスタープランの取り組みについて」、2点目は、「遠野の文化財保護と継承及び文化を

生かした地域創造について」の大項目2点について、市長に対し、順次一問ごとに質問をさせていただきます。

それでは、最初に「地域農業マスタープランの取り組みについて」質問をいたします。

今年記録的な猛暑になり、また残暑が9月になっても続いております。さすがにこのごろは朝夕はめっきり涼しくなり、いつもの秋が戻ってきた感じがいたします。この気温差がおいしい遠野産の農産物を育み、収穫の秋を迎えることでしょう。

さきの岩手日報紙に、今年度産水稻の作付予想が掲載されておりました。その記事によると今年産水稻の作況指数は平年を100とした場合、102とやや良ということで予想を発表しておりました。我が岩手県も同じ102のやや良と予想されるということで、7月下旬からの天候に恵まれ、全国的に生育が順調に推移していると判断したとのことでございます。

その中で、地域農業マスタープラン、国の事業では「人・農地プラン」と呼んでおりますが、この事業が昨年の10月から内閣総理大臣のもとで基本方針行動計画が10月、食と農林漁業の再生推進本部本部長内閣総理大臣のもとでスタートしております。

その中で、1点目でございますけれども、この地域農業マスタープラン、どのような事業なのか、そして遠野市ではどのように取り組もうとしているのか、最初に質問をいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式ということでの議論ということになるわけでありませけれども、冒頭3月11日の震災対応に対する認識を示されたわけでありませけれども、文字どおり復興元年が力強く進むことのためにも、遠野市としての役割、特にもこの住宅という問題の中で、遠野の果たす役割が非常に大きいものがあるというようなこともさまざまな関係者の方々からアプローチがありますので、そういっ

た点も踏まえて、しっかりとした形での被災地と向き合いたいというように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

さて、この質問の第1点でありますけれども、地域農業マスタープラン、この言葉は人・農地プランという中におきます取り組みとして位置づけられているわけであります。「我が国の食と農林漁業の再生のための基本行動計画」という中に盛り込まれて、平成23年10月、昨年の10月に決定され、市町村ではそれぞれ地域の中心となる経営体の育成や農地の集積を明確にするため、集落ごとに地域農業マスタープランを作成するという事になったわけであります。

このマスタープランは、重点推進期間として2カ年で作成するという事になっておまして、県の遠野農林振興センター、さらにはこの遠野普及サブセンター、JA花巻農協、それから農業委員会、市で構成するこの支援チームを設置いたしまして、これら関係機関が連携を密にしながら作成に向けて今取り組んでいるという状況であります。

具体的には8月1日、2日に、8月定例区長会におきまして、地域農業マスタープランの制度内容を説明しております。また、きょう9月11日でありますけれども、11日から13日に開催されますJA花巻農協の秋期、春、秋のこの秋の秋期でありますけれども、秋期座談会においてこの制度の周知を図ることとしております。

また、この9月12日には第4回遠野市農林水産振興大会地区協議会が各町単位で開催される予定となっておりますので、この地区協議会には農業委員、土地改良区理事、認定農業者協議会役員、農家組合長など、地域のこういった要職にある方々が出席するという事になっておりますので、このマスタープランのスキームを説明しながら、地域代表の方々と意見交換をするという日程が、あす12日に組まれているところであります。

この地域における5年後の姿を地域が主体となって作成するというのが、この人・農地プラン

ンとしての一つの何て言いますか、内容なわけでありまして、農業従事者が高齢化している、担い手農家が減少して、耕作放棄地が増加しておると、これはいずれも本当に大きな課題なわけでありますね。

したがって、この課題を解決するために農家の皆さんの意向といったものを十分踏まえながら、その結果を地域で共有すると。そして、その将来の地域農業の設計図とするための支援チームを中心としながらこういったものを組み立てていくというものが、このマスタープランなわけであります。

旧町村単位を基本といたしまして10プラン作成するという予定で今取り組んでいるところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま市長の答弁の中に、地域の5年後の姿を、プランを作成し、現在の農業高齢者、農業の人口の中で高齢化が進み、耕作放棄地が多くなる中を地域で共有しながら組み立ててプランを持っていくんだということで、いろいろ地域の座談会がきょうも行われているというようなこと、または区長の会議の中で説明されているということで説明がございましたけれども、その中でいろいろ説明されたわけですが、これから集落単位、もしくは各農家単位という、だんだんとそれぞれに分野をこう下のほうまで、底辺を広げていくと思っておりますけれども、その辺の組み立てと言うんですか、取り組みをどのように周知していくものか、また質問をします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのような組み立てをしながら周知をしていくのかということであったわけでありまして、やはり先ほどの答弁で申し上げましたとおり、それぞれの地域に入ってそれぞれの関係者の方々と情報を共有しながら、これはマスタープランだから立ててくださいよって丸投げにしても、これはなかなか

大変なわけでありませう。

したがって、この支援チームといったものがきちんとそことタッグを組むというやっばり仕組みを確実なものにするということが大事だということに思っております。

そして、この中でマスタープランをつくる、人・農地プランという中であって、私は非常に大事だし、この5年後といったものを見据えるという、5年っていったってすぐ来るわけですけれども、5年を見据えるという中にありまして、地域の中でそれぞれの課題が話し合いという場の中で共有ができるということも一つの大きなこのメリットになるんじゃないのかなというように思っております、意外と集落営農のときもいろんなそういうことがあったわけですけれども、なかなかそういう場があるようでないという一つの現実もあるんじゃないかなと思っております、課題を共有しながら、いうところの自分の地域の農業を今後どのように持っていったらいいだろう、こういう課題もある、こういう問題もある、こういうメリットもあるというようなことを共通認識しながら、この中で、これも抽象的な言葉になるかもしれませんが、協力し合える環境をその中でお互い見出していくんだという中における取り組みとしては、このプラン作成は大変大きな意義を持つのではないのかなと。

これも今まで何度も言われてきた一つの課題であるわけですけれども、やはりプランを一つのものに、形にするんだとなれば、この地域コミュニティにも大きく影響するわけですから、私は非常に大事じゃないかなというように認識しているところでございます。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 実は、7月の19日に、県下の集落営農関係のステップアップ研修会というものが岩手県農業会議、それから農協の中央会の主催でございました。その中に、岩手町の人・農地プランの成果なり実践が発表されました。私も興味があって聞き入りましたが、

当日は遠野から集落営農組織が五、六団体、それから農家支援室のほうからコーディネーターが2人ほどでしたか、参加されておりましたけれども、県の農業会議がその会議を仕切ってやっておりましたけれども、その中で、岩手町がプランを岩手県内でいち早く立ち上げながら、6月にマスタープランの検討会、そして審議結果を受けて町で正式決定したということがございましたけれども、プランの最初の取り組みといたしまして、岩手町では農家全戸にアンケート調査を行ったというお話がございました。いろいろ今市長のほうからも支援チームをタッグを組みながら行うということがございましたけれども、農家そのものをプラン、こういう人・農地プランをいかに浸透させるかということになれば、そういうアンケート調査なんかも一つ最初にやってもいいんじゃないかなと、私なりに思うところですが、その辺、取り組みが順序が違ってもいいかもしれませんが、どのように考えているかお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの全戸のアンケート調査を実施する中から、やはり周知を図り農家の意向を踏まえながら、プラン作成という方向に持っていくという岩手町方式もあるぞというお話でありました。

この全戸アンケート調査をするというような形での情報は、私はちょっと今持ち合わせておりませんが、やはり先ほど申し上げましたとおり、それぞれのこの現場に入りながら、支援チームとタッグを組みながら行っていくという一つの手法で進めているわけでありまして、その中におきまして、やはりこの5年という、この2カ年の中で5年というものを見据えるということになれば、やはりある意味においては急ぐわけでありませうし、やはり早急に立てなければならぬ。そのためにいろんなプラン作成に係る制度なども、あるいは助成制度などもできているわけでありませうから、場合によってはこの支援チームの中とそれぞれの地域の現場の

リーダーの皆様との相談というか話し合いによっては、やはり全世帯と申しますか、全戸を対象としたアンケートのようなものもやってみようじゃないかというのは、あるいは動きも出てくるかもしれませんので、一つの参考とさせていただきますたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 市長のほうからただいまそういうアンケートも一つの案だというようなことでお話されましたけれども、やはり農家により徹底と言うんですか、この内容、事業の内容を知らせながら、誤解を生まないような方向で進んでいくのがいいかと思えます。

また、その次に移らせていただきますけども、このマスタープラン、いろいろメリット、デメリットもあるかと思えます。戦後の農地改革等々もありましたけれども、今回も農地、その土地そのものも絡むこともございます。その辺はどのように把握しているものか、お聞きいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） メリット、デメリットという一つの中でのお話がありました。このような場合においては、もちろんさまざまこの制度が本当にいいのか、だからどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのかという中で、一つのプロセスとしてその部分を議論することは非常に大事だと思います。

しかし、もう既に国が決定し、支援策も出て、走り出しているわけでありますから、私はそうならばメリットの中でやっぱりものを進めていかなければならないかと思っております、あえてデメリットを探す必要はないんじゃないかなというような認識でおりますので、これはある意味においてはちょっと見解がちょっと異なるかもしれませんが、さまざまなことを起こす場合においては、文字どおりメリット、デメリットきちんと検証しなければ、やっぱりこういうのもあるぞ、こういうのもあるぞと。

しかしもう既にこれは走り出しているという中にあれば、やっぱりそのマスタープラン、人・農地プランの中から、やっぱり遠野の農業再生にとってはという部分において、やっぱりいい方向にいこうと、メリットの中でこう組み立てていこうというようなやはりそのような姿勢の中で取り組んでいくということが大事ではないかなというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） デメリットは余り考えないほうがいいんじゃないかというようなお話でしたけれども、国政レベルでお話をすれば、農地を集積して、一経営体が20から30ヘクタールというような集積を行って農業経営を行っていくんだということが目的だから、今のTPPの関連しながら、TPPの対策の事業じゃないのかというようなお話も聞こえてきます。その辺は、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この農地の集積という中におけるメリット、デメリットという部分の中において、このTPP問題も含めてということで、去る8月のあれは17日であったわけでありますけども、JA花巻のTPPに反対する総決起大会がありました。菊池議員も参加されておりました、私もJA花巻の構成市町村、西和賀町、北上市、花巻市、遠野市、釜石市、大槌町と構成市町村があるわけでありますけども、代表する形で演壇に上げられまして、TPP反対ということを書いてまいりました。

そのときに申し上げたのは、やはりこの農業の問題というのは一次産業というこの農業という現場は単なるお米がとれたとれないとか、そういう生産がどれぐらいあったかなかったかという問題ももちろん大事な視点ではあるし、それは必要、もちろん必要ではないと言わない、大事な視点だと。しかし、一方においては、この今一番地域にとって大事なコミュニティといったものをどのように維持するかとなれば、や

っぱり農業、あるいは畜産という一次産業の生産現場に立っている方々が頑張ってもらわなければ、この地域コミュニティが崩壊してしまうと。だからこれは反対なんだという、私はそのような視点で挨拶の中で申し上げました。

それが後で話がまいりまして、やはりああいいう地域コミュニティを大事にするという中における論点の中から、そのような視点の中からT P P問題といったものをとらえるということもすごく大事じゃないかなと。やはり地方はそれでもって、いくなれば基礎体力といったものが、その中で持つことができるんだということでありますから、この農地・人プランもそのような視点の中でやっぱり考えていくと。集積をすると。集積をするという中にごさいます、これこそいろんなメリット、デメリットもあるし、利害も絡んでくるわけでありますから、これは非常にいろいろな問題があるということも承知しておりますけども、やっぱり一定の一つのルールの中で課題を共有しながら、協力し合うという中における集積問題もそのような視点を大事にしなければならないんじゃないのかなというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） よくわかりました。

それでは、次の質問に入らせていただきますけども、この地域農業マスタープランの目玉といたしまして、青年就農給付金制度というのがございます。当遠野市では現在夫婦が4経営体、個人が2経営体が審査して支給になるというお話を伺っておりますが、現状と今後どのような形でこれはこの制度を、青年就農給付金、非常に産業の振興というんですか、一つの農業も企業の形で見れば就農に関しましても若い方々が興味を持ってこういうふうに積極的に参加なりこう農業に入っていく制度としては非常にいいものだと思っておりますけども、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この成年就農給付金の状況ということで、私はこれは非常にいい制度じゃないかなと、そのように認識しております。したがって、6月議会で2,325万円を予算計上し、この制度を後押ししようかというように思っております、この申請受け付けは年2回と、上期と下期、9月と12月ということで受け付けすることになっておりまして、先ほど質問の中にもありましたとおり、現在の受け付けの状況は7経営体ということになっておりまして、その中で、夫婦での申請は4経営体、個人での申請が3経営体でありまして、そしてこの内容は水稻が1経営体、それから園芸が3経営体、畜産が3経営体ということで、1、3、3の割合で水稻と園芸と畜産ということになっておりまして、こういったこの給付といったものというか、支援といったものを通じまして、若い方々がこの農業という、一産業という現場の中で、まさにやる気を持って対応するような形での支援を充実させてまいりたいというように思っているところであります。

この上期でもって7経営体があるというのは、担当のほうからはまずまずの数字として出たんじゃないのかなというように思っておりますから。で、お話聞きますと、まだまだ手を挙げたいという方もいらっしゃるということも聞いておりますので、こういった予算が、もう財源が、もう予算が消化してしまったぞというような、そのようなものの中で補正を組むような、そのような事態になればいいなというように、実は願っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま私のほうがちょっとデータが古かったかもしれせん。7経営体ということで、非常にいい成果だと思っております。

また、下期に向けてもまだまだあるという予想もあるようですので、農業も一つの産業という形で、若者がこれに参加していただければなと思っております。

最後のこの人・農地プランの質問に入るわけでございますけれども、農地集積協力金という形でこのマスタープランの中に、やはりこれも目玉で、先ほどからメリット、デメリットでもちらっと出ておりますけれども、農地を集積するために助成金が交付されるというもののようでございますけれども、一つこう悪い、ちょっといじわるな言い方をすれば、お金で農地を集約することになるんじゃないのかと。地域のつながり、それからきずなが失われてしまうのではないのかなという心配もございます。

悪い表現で言えば、離農奨励交付金という言い方もあるというふうに私聞いておりますけれども、担い手に強制的に農地を絞り込みされると、その集落と言うんですか、疲弊しながら、先ほど来、市長が申されている地域コミュニティというものは破壊されてしまう、それこそ事態というんですか、こういうプランを逆に悪化させるんじゃないのかなというような形でもちょっととられるというようなこともありますけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまのこの御質問の中で、やはりある意味では冷静に受けとめながら、この部分でどうアプローチしていくかということをややはり関係者がまさに共通認識を持たなければならないという課題が、今の御質問の中にあつたんじゃないかなと思っております。

地域農業マスタープランの取り組みの一つとして、今御質問のありましたとおり、農地集積協力金というのもプランの中に位置づけられているわけでありまして。御質問の中で、お金でと、農地を集約するということにはならないだろうかと、地域のつながりといったものが薄れることにはならないだろうかという御質問で、御心配であったわけでありまして。

確かにこのような一つの協力金でもって農地を集約するとなれば、見方を変えれば一つのお金の中でそれを進めると。だから、もうそれでいいんだということにもなりかねないというこ

とを御心配されているんじゃないかなというように思っておりますけれども、この協力金の一つとしてこのマスタープランの作成といったものが一つの要件となっているということでありまして。

勝手にじゃない、やっぱりきちんと。マスタープランの要件となるということは、先ほどの御質問の中にあつたとおり、プランを作成するという事は課題を共有し協力し合おうという関係がその中できちんと構成され、それがプランとしてちゃんと書き物になる中で、書き物になるという中であつてはその地域の方々の共通認識がそこできちんとでき上がりましたよという前提の中での仕組みとしてあるわけでありまして、そうやってきた場合に、お金を出したから云々じゃなくして、まずもってマスタープランを作成するために地域の方々がちゃんと課題を共有すると。協力し合うという前提の中でありまして、その点は余り一つの心配されなくてもいいんじゃないのかなというように、私は思っております。

一つこの中心となる担い手農家の方々、あるいは集積が進んだ場合、地域としてこの園芸や畜産を組み合わせた複合経営といったことにもこうつながるといのは、一つの形のそのプランの中で見出すことができるわけでありまして、それから、この集落営農組織の設立など、農業者の現場の方とそれを支援しサポートしていく中における県や市や農業委員会の皆様、あるいはJAの皆様とのさまざま一体となった議論といったものがそこで期待ができるわけでありまして。

そして、この地域コミュニティといった中における部分の中であつて、地域に根づく人とのつながりといったものを維持していかなければならない。やっぱり何でもそうでございますけれども、中心となるコーディネーターが、いい意味でのリーダーというものがいなければならないということになるわけでありまして、その地域に根づく人とのつながりといったものを、そしてそれを踏まえて計画的にこの農業の、抽

象的な言葉になりますけども、持続的な発展を図ることが重要な一つの目的地であるわけですから、そういったようなものはそのプロセスの中で、心配されているようなものは一つ一つ払拭されていくのではないかなと思っていますし、またそのように持っていかなければならない。

そして、また集積したとは言いながら、いうところの草刈りだとか、あるいはさまざまこのやらなきゃならない、地域でやらなきゃならない、何と申しますか、仕事もあるわけですよ。それはやっぱりその中で協力し合うというような中において、いろんなかかわり方がその地域の中でお互い見出していくということになるということが、つながりを薄くすることを逆に強くするというものに持っていくことが可能だし、またそのように持っていかなきゃならないかというように思っております。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 共通の認識、それこそ協力し合いながらやって、そういう形で集落をまとめていく。これは、それこそマンパワーも必要でしょうけども、今度この4月から農家支援室もそれこそ機構改革の中で今度できました。コーディネーターも4名ですか、おります。また、先ほど申された支援チームも県のそれこそ振興センター、普及センター等々の連携、JAの連携もございまして。本当にその辺をきちんとした中で農家をそれこそ支援していただければと思っております。

支援チームの中には農業委員も含まれております。きょうは農業委員会の会長もみえておりますが、質問は通告していないので、きょうは、後からそれこそゆっくりお伺いしたいんですけど、この前、農業新聞関係に、地域農業が抱える人と農地の問題解決を目指すもので、このマスタープランが地域の農業者自ら主体的な対応が不可欠であると。とりわけ農業者の公的代表である農業委員が率先して地域リーダーの役割を担うことが期待されているという形で、全国

農業会議所の事務局長が新聞に投稿されておりましたけれども、まさに地域の代表で、それこそ農業のパトロールもしながら耕作放棄地を目を光らせている農業委員の方々に敬意を表し、またこのプランに関しても積極的なかかわりをいただければと思います。

補正予算の中では、地域農業マスタープランの作成事務費も予算計上されておりますので、詳細につきましては委員会の質問等で考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、項目の2点目でございます。遠野の文化財保護と継承及び文化を生かした地域創造について質問をいたします。

現在、市内に点在する豊富な文化財、挙げますと、国の指定文化財が旧菊池家住宅、それから綾織にあります千葉家住宅、それから記念物といたしましては早池峰山及び薬師岳の高山帯森林植物群、史跡といたしましては綾織新田遺跡、重要文化的景観といたしましては遠野荒川高原牧場がございます。登録有形文化財には、附馬牛のふるさと村の中にございますこびるの家とかいろいろございます。

それから、仙台屋店舗兼住宅も外5棟という形で国の指定文化財を受け、さらに県の文化財もございまして。それから市の指定文化財も全部で109件もございまして。そのほかに遠野遺産のそれこそ指定されているものもあるわけございまして、本当に豊富な文化財がございまして、このように豊富な文化財を保護していかねばならないということであると思っておりますけども、対策はいかに進めようとしているものか、まずお聞きいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 文化財に係るこの保護と継承、さらにそれを生かしたこの地域の活性化という部分の中でどのような認識を持っているかという形でのお尋ねでありました。

これはよく遠野らしさという言葉の中でさまざまな形で遠野のまちづくりが言われているわけでありまして。この遠野のらしさという部分に

あつては、まさに自然であり歴史であり文化であり風土であると。この2文字がそれぞれ4つ組み合わせたことによって、遠野の一つの存在感としてアプローチができるという中に、ただいま菊池議員が申し上げましたとおり、豊富な文化財といったものは、それがきちんと。これだけの地域資源としてのさまざまな歴史を、あるいは文化を、さらには風土をといたようなものの中における自然も含めてでありますけれども、抱えている自治体、基礎自治体というのはちょっと全国的にも珍しいんじゃないかなと、そのようなこともいろんな学者の方々からも言われているところであります。

一つ例えば遠野物語発刊100周年ということで、議員各位からもさまざまな形で御支援をいただきまして、全国に、あるいは世界に発信することができました。その中で、まさに藩政時代から、あるいは明治時代からのものを日常生活の中に市民がそれを素直に取り込みながら、大事にしているというのは、これはまさに驚きだというような形での評価もいただいております。このようなものをきちんと、いうところの文化財という一つのものの中から、きちんと生かすという中における取り組みはしていかなければならない、でなければ、まさに薄っぺらな遠野のまちになってしまう。やっぱり歴史の重さであり、伝統の深さでありといったようなものをその中から我々が見出していかなければならないかというように思っているわけでありまして。

そういったためにおきまして、さまざまな手立てを講じているわけでありましてけれども、市内には現在国指定の文化財等が17件、県指定が12件、市の指定が119件で、合計148件が指定されておりまして、こういった指定文化財の修繕等に当たりましては、国が65%手当をします。県指定の場合は50%を手当てします。で、市としてその部分を4分の1補助するというような仕組みをつくってこれを大事にしていこうというように思っておりますし、またもう一つは、遠野遺産認定条例を制定いたしまして、世界遺

産があるんであれば遠野遺産というアプローチをしたわけでありまして。

これ平成19年に創設したわけでありましてけれども、日本マニフェスト大賞の賞を受賞するということにも、その遠野遺産認定条例がつながったわけでありまして、これもまた文化財制度とは異なる地域の大切にしている有形無形の文化的な資源をまさに地域の宝だという中で、地域の皆様の力を借りながら、それは市長が認定するというよりも市民が認定するというような仕組みに持っていったという部分でありまして、これも前の本会議で申し上げたような記憶をしておりますけれども、一つ文化財行政の地方分権を遠野遺産認定条例というものにあらわしたといえ、文化庁からそのような話をいただいたわけでありまして、これが114件、遠野遺産として認定をしてきておるといことがあるわけでありまして、こういった仕組みをきちんとしながら、交流人口の拡大、あるいは自らの地域に誇りと自信を持つ一つのよりどころとして、大事な資源としての保存、そしてまた活用になお一層意を用いてまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） 非常に歴史の重さの中で、それこそ地域の宝、それこそ全国にもまれに見る遠野市でございます。どうかこの文化財を一つ今後とも語り継ぎながら、継承にまい進していただきたいと思っております。

今申されたとおり、国の文化財は65%、県は50%、そして市は4分の1というような助成があるということでございますが、その中でいろいろ2番にも入りますけれども、土淵町にある山口集落がそれこそ重要文化的景観に、ただいま申し出を文化庁にしていると聞いておりますけれども、その経過なり、どのような今後見通しなのか、ちょっとお聞かせ願えればなと思っておりますし、千葉家も19年に国の指定を受けておりますけれども、重要文化財といたしまして。震災による復旧も7月末で完成したということ

でございますけども、これからは国有化に向けていろいろと動くというようなことも聞いておりますけども、その辺、山口集落、綾織の千葉家の関係を、取り組みを今後ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この遠野の持つ文化財の中におけるものとして、いうところの土淵町の山口集落の重要文化的景観の取り組み状況はどうなっているか、もう一方においては日本を代表する民家、10軒の中の一つとして、まさに遠野だけじゃなくして岩手県としても、あるいは日本としても非常にこの大きな存在感を持っております千葉家といったものをどのような今状況になっているかということについてのお尋ねでありました。

この山口集落は御案内のとおり、佐々木喜善の生家、ダンノハナ、デンデラ野、あるいは山口の水車小屋と、まさに遠野物語をそのまま感じることができるロケーションを持っている、代表する景観地のひとつであるわけでありまして、この景観を残すという一つの大きな課題に対応するために、平成20年度から民俗調査等を行いながら、地域と協議を重ねてまいりました。学識経験者、さまざまな先生方のいろんなアドバイス、それから文化庁の全面的なバックアップという中でこの協議を重ねてまいりまして、私はこの山口集落の取り組みの中で非常にこれは強調しなければならないのは、山口集落の皆さんが文字どおり自分の問題として、この非常にいい言葉だなと思ったんですけど、「おらほのながめづくり」という言葉の中で、山口集落の景観を守ろうという一つの動きをしてくれたわけです。「おらほのながめづくり」と。うちから、自分から見たこの景観を本当に大事にしていこうという中においての一つの取り組みであって、これを指導した先生が言っておりましたけども、「おらほのながめづくり」というこのスタンスと発想はいいよねという話をいただいたわけでありまして、そのような中にお

きまする「おらほのながめづくりガイドライン」、それから「おらほのながめづくりの心得」といったものを、山口自治会の皆様が策定をしたわけでありまして。

そして、その地域の皆さんが策定したものを市がそれを受けて景観保全の協定を結んだという一つのつながりに持っていったわけでありまして、市と一つの集落が、市という一つの存在の中にあって、山口自治会といったところが、対等の立場でこの景観を守っていこうという中でこの協定であったわけでありまして、全国的にもこういう切り口での取り決めというのは珍しいんじゃないかと言われておりましたけども、それを踏まえまして、この7月には重要文化的景観として、景観の選定に向け、もう文化庁のほうに申し出を行い、国の審査を受けるということになっております。

これはまさに山口集落の住んでいる地域の皆様、あるいは土淵町という町の皆様がまさに一致団結してそういったものをきちんと後押ししようという仕組みの中から生まれたということでありまして、文化庁がただ一方的にそれを決めてくるんじゃないと。まさに下からはい上がっていった一つの、何と申しますか、文化財、景観としての文化財といったものを位置づけるという取り組みであったわけでありまして。

この美しい景観が将来まさに受け継がれ、遠野の一つの文化としての保護、あるいは保全に努めていくことにつながるんじゃないのかなと思っております、これは私は非常に大事な大事な取り組みであったんではないのかなと思っております、12月とも1月とも言われておりますけども、国のこの景観地としての指定を心待ちにしているところであります。

膨大なその申し出の申請書を見ましたけども、膨大な、あらゆる角度から検討した形で申請されているわけでありまして、したがって、これはちょっと質問にない形での余談に、余談というのは、一つの危惧していることがあるんです。貞任のほうに風力発電がまた倍増するというようなプロジェクトが動いているわけであり

ます。これは震災を受けてでありますけれども、そのときに送電ルートが遠野ルートになりますと、山口集落周辺が非常にいわゆる何て言うか、短距離での送電ルートになりますから、このあいだ風力発電の社長さんが来たときに、このことをきちんと申し上げまして、このような山口集落の景観をとということで、地域住民はもちろんのこと、遠野市としてそのように位置づけをしておりますから、再生エネルギーとしての風力発電の必要性は認めるけれども、送電ルートは絶対ここは通してもらってはならないという強い決意でありますからということをお知らせしておりますので、そのことも一言ふれておきたいというように思っております。

それから、千葉家であります。千葉家のほうは、これは質問にありましたとおり、平成19年の12月4日に国の重要文化財に指定されました、「千葉家住宅」。これは建築から180年という時間的な経過をへております。完全にもう修復時期に来ておると。中で、これまで国指定後、小規模な修理とか自動火災報知機の設置などを行ってまいりました。そしてまたこの昨年の3月11日に石垣が一部崩れたことによりまして、文化庁と協議をいたしまして、災害復旧事業として24年、ことしの7月でありますけれども、石垣の工事が国の事業として完成しているところであります。

これにつきましては、これまでもその方針につきましては、議員各位にも御説明申し上げているわけでありまして、千葉家住宅をまさに日本の宝として、当然のことながら遠野の宝でもあるわけでありまして、日本の宝として日本のふるさと遠野を標榜する一つの象徴としての位置づけをいたしまして、重要であるということで、所有者の方とも話し合いを進め、公有化という中からこの部分における保護、そして完全復元、そしてその、言うなれば、活かすという中におけるこの千葉家住宅を遠野の一つの大きな宝として交流人口を、観光客の誘致といったものに大きく役立てるような活用策についてもあわせて検討を進めてまいりたい

というように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 本日の会議は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） ただいま山口集落、「おらほのながめづくり」ということで、自治会等が作成して協定を結ぶということ、本当にその地域の方々の一つの宝だということで一つ11月か1月か指定になる可能性が大でございますので、一つまたそれに向けてよろしくお願ひしたいと思っております。

また、綾織の千葉家に関しましても観光客の誘致に向けまして、今後頑張っていただきたいなと思っております。

この補正予算の中には、附馬牛の早池峰神社の神門の修復もございまして、そちらのほうは予算委員会のほうでお話をしてまいりたいなと思っております。

次に入りますけれども、遠野文化研究センター、いろいろな形でそれこそ創設されましたけれども、遠野の文化の解明と「人づくり」そして「まちづくり」の進捗状況はどうなっているものか、次にお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この遠野文化研究センターも創設をしたということで、昨年の4月、今でも思い出しておりますけれども、全壊した本庁舎の西庁舎の3階で予定どおり立ち上げるというような形での決断をいたしまして、4月の7日だったか8日と記憶しておりますけれども、赤坂憲雄所長に辞令を交付したということでもあります。その中にございまして、この遠野らしさと、まさに人づくりやまちづくりという部分における文化発信、保護と発信、そういったようなものの中において、特に全国に発信する、あるいは世界に発信するという中における取り組みとして、この文化研究センターを立ち上げたわけでありまして、

その前提といたしまして、議員各位にも大変

なる御支援と御理解をいただいたわけでありませうけど、遠野物語発刊100周年、これは、私は自己評価の中で一つの成功事例であったというように、私は総括しております。

担当の職員も本当に頑張ってくださいました。一過性のお祭りにするんじゃないぞと、100年前に本が発刊されたんだからそれをお祝いするんじゃないぞと、そしてその中であって、私どもはキーワードとしたのは、100年の縁を次の100年につなぐ絆だという言葉がこの震災前には打ち出しており、それを総合計画の一つのキーワードとしても位置づけたわけでありませう。縁と絆と。今、絆という言葉はもう世界共通語だというように、この東日本大震災がその絆の大切さといったものを改めてつきつけたという中にごさいますて、決してそれをもってして自慢するわけじゃないわけでありませうけども、人と人とのつながり、そして地域と地域の絆というものを大切にすることによって、まちづくりが可能なんだと。それを発信するのがまさに遠野文化研究センターであるんだと。

で、またそれを可能にしたのが遠野物語という一つの本がそれを可能にさせているんだという中で、3万市民がそれぞれその価値観を共有しながら、私はこの100周年といったものに取り組むことができたんじゃないのかなと。

したがって、一過性のものにしないんだと。次の遠野の豊かな、あるいはそれこそ深みのあるまちづくりをするためには、文化資源の発掘から調査、研究しながらそれを「人づくり」「まちづくり」につなげるんだ、だから遠野文化研究センターなんだという方向に、一つ持って行ったわけでありませう。

で、しかしこの東日本大震災を被災を受けまして、どうしてもある程度事業内容を当初考えていた研究所としての調査事業やら事業の展開をちょっと見直さざるを得なかったと。その一つの中で、見直す中におきまして非常にこれは大事なあれだったんですけども、三陸文化復興プロジェクトといったものを位置づけて、市内外のボランティアの方々を文化研究セン

ターに位置づけてまして、献本活動とそして文化財レスキューといったものに取り組んで、まさにその中から意欲とやる気、そしてまたその失われておった文化財を、先人の本当に大事なものをよみがえらせたということで、やる気なり意欲といったものを見出すという一つの活動をしていただいたと。それには、復興交付金も要らなければ予算もなく、まさにそのような中におけるレスキューという中においての、行動がそれを可能にやらしめたということでありませう。

また、献本活動、これにつきましても27万7,000冊が遠野に寄せられました。そのうち遠野中学校、あるいは小学校の方々も含め地元の、あるいは大学関係者の方々、あるいはまごころネットのボランティアの方々も協力をいただきまして、17万8,000冊を既に整理をしておりませう。

そして、これを釜石市内の小中学校をはじめ、沿岸各地の小中学校や図書館など、約38カ所に3万冊を既に配本したという一つもありませう。

それから、レスキューでは、大槌町の議会資料をよみがえらせました。泥だらけであったものをよみがえらせました。また、新聞スクラップ234冊を修復作業を行ったということで、今年度中にはこれも終了する予定になっておりませう。

この中におきまして、特にこの献本活動も、ただ被災地の図書館が、学校が被災を受けたんだからという押しつけじゃないと。欲しい本を欲しだけ持っていくというスタンスで取り組みたいというのが文化研究センターからの一つの報告でありましたので、私は、17万冊も持っていたならばもうどんどん被災地に配本したほうがいいんじゃないかという話をしました。やっぱり被災地は被災地の事情があるわけでありませう。学校の事情もあるわけでありませう。したがって、好きな本を好きなだけ持って行ってくださいというような、そういうアプローチも私はすごく大事だと思ひまして、ああそうかという中で、今そのような対応も行っているということでありませう。

それからもう一つは、昨年の場合においては、文化研究センターといたしましては、「文化による復興支援シンポジウム」「震災からよみがえった東北の文化財展」を東京、遠野で開催をいたしました。そして、ことしはこの文化財展を10月から来年2月にかけて、大変お世話になりました静岡県、あるいは愛知県大府市、兵庫県神戸市の3カ所でこの展示会やらシンポジウムを行うという計画を立てております。そしてまたこのさまざまな中におきましてこの柳田國男の研究の中から、あるいは佐々木喜善の研究の中から、伊能嘉矩といったようなこの先人、その方々にスポットを当てながら、やはり「人づくり」「まちづくり」、先人の偉大な業績といったものに一つ我々もふれながら、それを自信として、あるいは誇りとして、3万市民が共有できるような環境づくりに文化研究センターを核として取り組んでまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番（菊池巳喜男君） それこそただいま回答がございました遠野文化研究センター、それこそ先人の偉大なものをこれからも誇りと持っていきながら、何か文化財も大府市をはじめ、これから展示も考えているようでございますので、頑張ってくださいなと思っております。

また震災によるその「三陸文化復興プロジェクト」、すごいそれこそ努力がこのよみがえらせたものだったと私も考えるところでございまして、まだプロジェクトは進むと思えますけれども、どうかそれを根気強くやっていただければなと思っております。

時間も過ぎてまいりましたので、最後にいたしますが、遠野「語り部」1,000人プロジェクト、認定事業がスタートしておりまして、現在600なにがしかの語り部が承認しているんですか、認証されているというふうに聞いておりますけれども、その活動とこれからの推進状況をお聞かせ願えればと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この一問一答の中における議論の最後という中で、取り上げられたのがこの「語り部」1,000人プロジェクトの一つの事業であったわけでありまして、この「語り部」1,000人プロジェクト、まさに語りという中における事業として、まさにユニークなものとして評価をいただいているわけでありまして、1,000人プロジェクトの中におきます「昔話」という一つのジャンルがある。それから「歴史」という一つのジャンルがある。「食」「郷土芸能」そして「生業」という5つのジャンルの中からそれぞれ語り部を育成し、地域文化の継承とそのもてなしによる交流人口の拡大を目指すというプロジェクトであったわけでありまして。

で、今年度は第1回目のスクーリング、この勉強会は既に行いまして、この5つのジャンルの中で536人が認定をしておるということでありまして、活躍の場といたしましては、「昔話の語り部」で観光施設での御披露、あるいは町屋のひな祭りにおいてのボランティアガイド、あるいは語り部タクシーといったようなものも活躍をしているわけでありまして。

で、またもう一つユニークなのは、「子ども語り部」というのも、小友の小学校での語り部、私最初だけ聞いて帰ろうかなと思ったんだけど、ついつい引き込まれて最後まで子どもたちが非常にかわいい語りに思わずもう引きづりこまれてしまったというのがついこのあいだもあったわけでございますけれども、そのような校内行事や地域の催しなどで子どもたちが大活躍をしている。「食の語り部」「郷土芸能の語り部」さまざまな機会をとらえて活躍しております。

また、つい8月25日でありましたけれども、「山口のさんさ踊り」が「六本木ヒルズ盆踊り2012」といったものに招待されているんです。そしてこの郷土芸能の語り部認定者による歴史のその踊りの解説のもとに六本木ヒルズでもって山口さんさの皆さんが踊ったと。1万人の観

光客がやんやの拍手喝采であったというような報告を聞いておりました、認定された語り部の活躍の場がそのような中で広がっておることなわけでありませう。

そして、今進めておりますのが、この震災でもって1年遅れたんですけども、昔話村の全面リニューアルを今進めておりました、これにつきましては、昔話の実演、神楽などの郷土芸能が上演できる遠野座といったものをそこで新たに整備をします。そして、ここを昔話や郷土芸能の語り部の活躍の場とするほかに、いろんな5つのジャンルの活躍できる場所としてこれを進めていきたいというように思っております。

今この情報通信技術がさまざまな中で進化した中であって、この遠野らしいやさしい言葉の中で昔話やらさまざまな歴史やら、あるいは食といったようなもの、その文化といったものを語りかけるというのが、本当にあつたかい交流の場として多くの観光客の皆様には評価をいただいておりますから、ぜひ1,000人に向けてなお一層のこの取り組みの充実を図っていききたいものだなというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） これにて一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。9月12日から20日までの9日間は委員会審査及び休日のため、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、9月12日から20日までの9日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（新田勝見君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時11分 散会

